

「三重県地域づくり推進条例」第5条に基づく

地域づくり実施状況報告書

(平成21年度)

平成22年9月

三重県

「地域づくりの実施状況報告書（平成 21 年度版）」について

本書は、「三重県地域づくり推進条例」第 5 条の規定に基づき、平成 21 年度における多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組みによる地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、県民のみなさんに公表するために作成したものです。

「三重県地域づくり推進条例（平成 20 年三重県条例第 32 号）」抜粋

（県の役割）

第 4 条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。

3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

（議会への報告）

第 5 条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

目 次

第1章	「三重県地域づくり推進条例」第4条に基づく仕組みについて	1
第2章	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況	
	～県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み～	3
1	協議会の概要	3
2	全県会議の取組状況等	4
	全県会議の構成	4
	総会	4
	調整会議	5
	検討会議	6
	《各検討会議の取組状況》	6
	住民アンケートに関する検討会議	6
	法定権限移譲の進め方検討会議	8
	地球温暖化対策の進め方検討会議	11
	道路管理手法のあり方検討会議	14
3	地域会議の取組状況等	18
	地域会議の構成	18
	トップ会議（膝づめミーティング）	18
	調整会議	19
	検討会議	20
	《県民センター別 各検討会議の取組状況》	21
	【桑名県民センター】	21
	地域開発について	21
	住民と公の距離を近づける条件整備について	22
	【四日市県民センター】	24
	定住自立圏構想について	24
	四日市市の中核市移行について	26
	コミュニティバス等の効果的な運用について	27
	【鈴鹿県民センター】	29
	まちかど博物館を活かしたまちづくりについて	29
	鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について	32
	鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について	34
	【津県民センター】	35
	津市総合計画と連携した特色ある地域づくりについて	35
	「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の推進について	37

【松阪県民センター】	38
「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の推進について	38
超高齢化地域対策について（山里の未来創造事業）	39
住民との協働のあり方について（クリスタルの森の整備：仕掛け人塾）	41
【伊勢県民センター】	43
新型インフルエンザ対策行動計画の策定について	43
伊勢志摩の観光振興について	45
（世界新体操選手権大会期間中の外国人プレス対応）	
都市との交流事業による人口減少対策について	47
【伊賀県民センター】	49
定住自立圏構想について	49
「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の諸課題の検討について	51
【尾鷲県民センター】	53
防災体制の強化について	53
県と市町の情報共有の仕組みづくりについて	54
【熊野県民センター】	57
紀南中核的交流施設を核とした集客交流の推進について	57
紀宝町における災害見守り体制の構築支援について	59
熊野地域における移住・交流の推進について	62
第3章 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組状況について	
～多様な主体が参画し、地域づくりの実践・展開を支援する仕組み～	65
1 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」全体概要	65
2 「地域での ^{うま} 美し国おこし」の取組状況	67
(1) 「座談会」等の開催	67
(2) パートナーグループの登録	67
(3) 「地域での ^{うま} 美し国おこし」の取組成果など	68
3 「テーマに基づき全県的に取り組む ^{うま} 美し国おこし」取組状況	68
4 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」オープニングの取組状況	70
(1) 「県民の日」記念事業	70
(2) 市町での拡大座談会及び広域での「対話する」大会	71
(3) キックオフプロジェクト	74
(4) 成果発表・交流会	75
(5) 大規模イベントとの連携	75
5 担い手の育成と支援の取組状況	77
(1) ファシリテーション研修	77
(2) 広報・情報発信研修	78

(3) 研修の取組成果など	79
(4) グループ育成	79
(5) 中間支援機能・組織	80
(6) 専門家派遣	80
(7) 広報・誘客支援	82
(8) ネットワーク化支援(「 ^{うま} 美し国おこし・三重」サポーターズクラブ)	82
(9) 財政的支援	82
6 広報宣伝・活動促進の取組状況	84
(1) 広報宣伝	84
(2) 活動促進	86
7 目標と評価検証・記録の状況	86
(1) 目標の設定と評価	86
(2) 記録	88
8 協力・協賛の状況	88
9 県庁内連携、市町連携の状況	89
【県庁内連携】	
(1) 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」推進本部員会議	89
(2) 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」推進本部幹事会	89
(3) 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」地域支援本部会議	89
(4) 県庁内連携の取組成果など	89
【市町連携】	
(1) 市町説明会・意見交換会	90
(2) 市町訪問	90
(3) 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」等での報告	90
(4) 市町連携の取組成果など	90
10 評価委員会意見	90

《参考資料》

(1) 三重県地域づくり推進条例	97
(2) 県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約	99
(3) (全県会議) 検討会議の運営に関する規程	104
(4) 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」登録パートナーグループ一覧	108

(5) 平成 2 1 年度「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組にかかるパートナーグループアン ケートの結果について・・・・	122
(6)「 ^{うま} 美し国おこし・三重」実行委員会規約・・・・	130
(7)「 ^{うま} 美し国おこし・三重」実行委員会委員名簿・・・・	133
(8)「 ^{うま} 美し国おこし・三重」実行委員会評価委員会規程・・・・	135
(9)「 ^{うま} 美し国おこし・三重」評価委員会委員名簿・・・・	137

第1章「三重県地域づくり推進条例」第4条に基づく仕組みについて

「三重県地域づくり推進条例」第4条第1項で規定された、地域づくりの仕組みとして、以下の2つを平成21年4月から位置付けています。(次ページ参照)

1 「県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み」

地域づくりの推進に取り組むにあたっては、県とこれまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携を一層強化することが重要です。

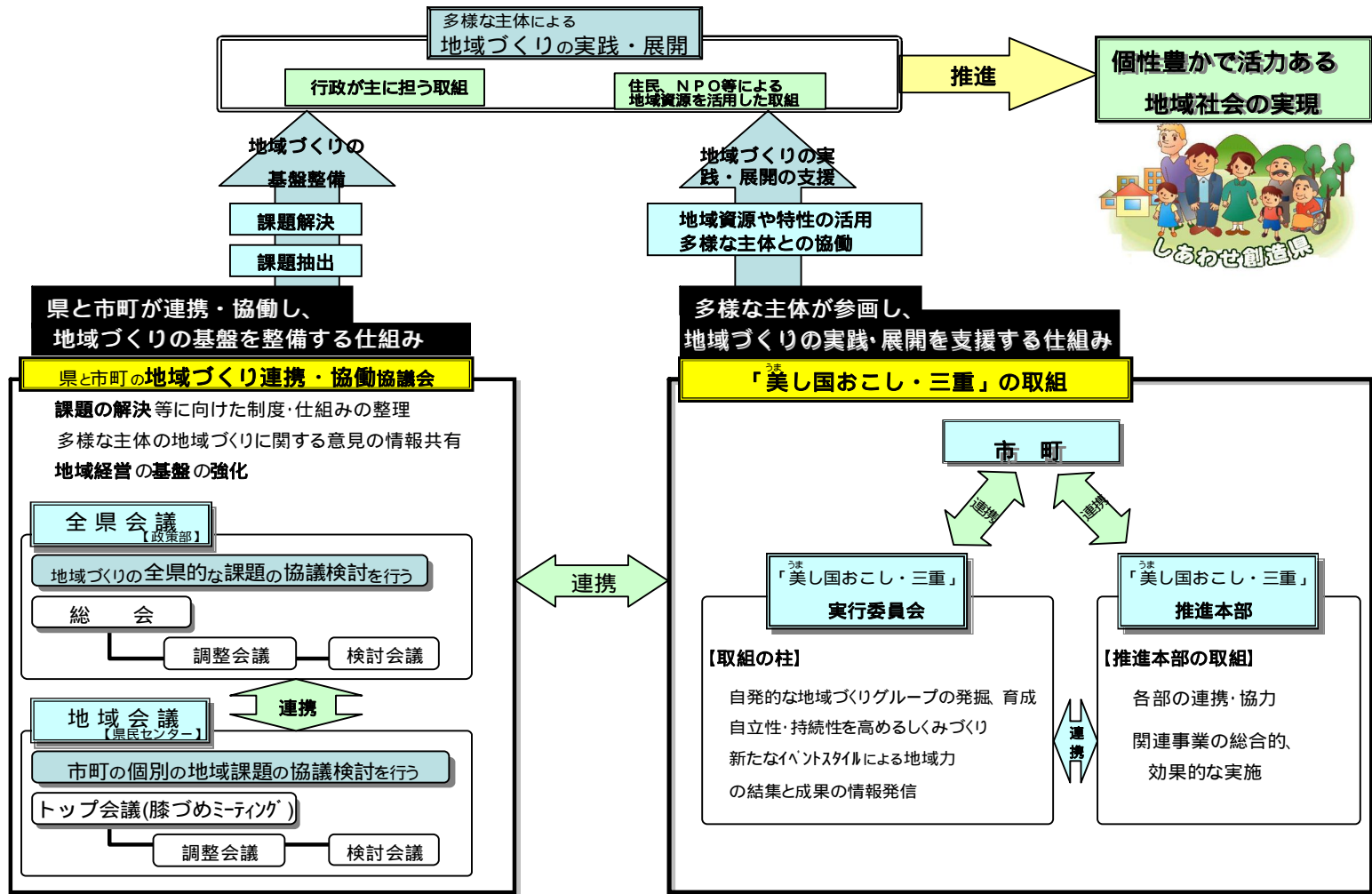
そのため、県と市町の共管組織として設置した「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を条例に基づく仕組みとして位置づけ、連携・協働して地域づくりの基盤整備に向けた取組を進めています。

2 「多様な主体が参画し、地域づくりの実践・展開を支援する仕組み」

多様な主体による地域づくりが推進されるためには、住民の自発的な活動を活性化するとともに、地域の資源や特性など、多面的な価値の磨き上げを行っていくことが重要です。

そのため、県と多様な主体が連携して活動する「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を条例に基づく仕組みとして位置づけ、地域づくりの実践・展開を支援することにより、自立・持続可能な地域づくりを目指した取組を進めています。

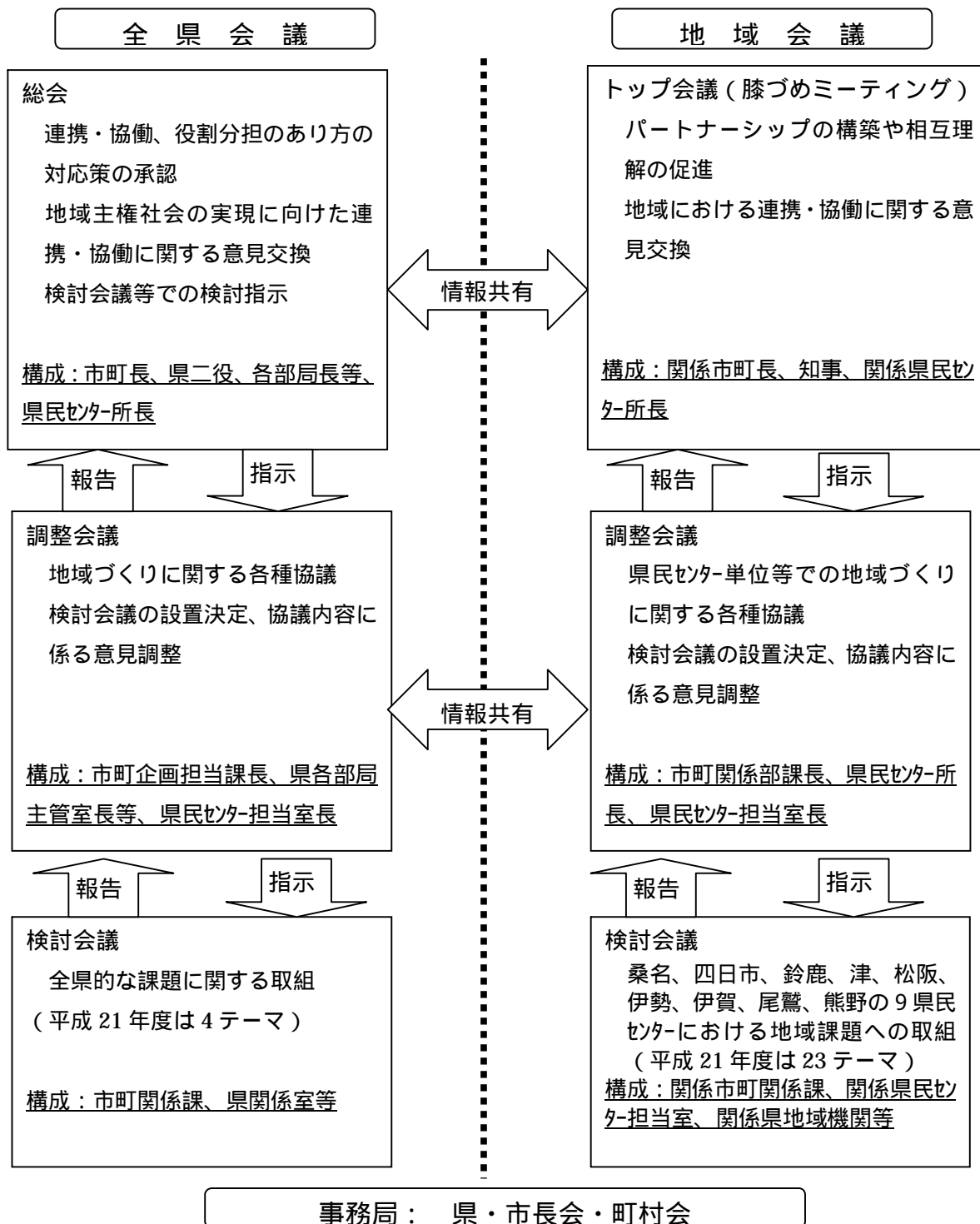
「県と市町の連携・協働」と「^{うま} 美し国おこし・三重」の仕組み(三重県地域づくり推進条例に基づく仕組み)



第2章 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の取組状況

～県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み～

1 協議会の概要



2 全県会議の取組状況等

全県会議の構成

	メンバー
総 会	会長：知事 副会長：市長会会長、町村会会長、副知事（政策部担任） 委員：各市町長、副知事、各部署長・県民センター所長
調整会議	各市町企画担当課(室)職員、 県各部署主管室及び各県民センター県民防災室の職員
検討会議	市町担当課職員、県関係室職員
(事務局)	市長会、町村会、県市町行財政室、県担当室

必要に応じて、メンバー以外の者の出席を求めることができる。

総 会

第2回 平成21年11月2日（回数は、協議会設置時からの通算回数）

- (1) 三重県知事あいさつ・県政報告
- (2) トップセミナー
 - 基調講演
 - 講師：北海道大学大学院法学研究科教授 宮本太郎 氏
 - 演題：「この国のあり方を考える～日本の生活保障と地方分権～」
 - 意見交換会
- (3) 報告事項
 - トップ会議(膝づめミーティング)の活動報告について
 - 各検討会議(全県会議・地域会議)の活動報告について
 - 「美し国おこし・三重」の取組について
 - 関西広域連合(仮称)について
 - 個人住民税特別徴収加入促進の取組について
 - 雇用創出基金事業の活用について
 - 犯罪に強いまちづくりの推進について
 - 新型インフルエンザ対策について
 - 国政の主な動向について
- (4) 意見交換・質疑応答

第3回 平成22年2月12日

- (1) トップセミナー
 - 基調講演
 - 講師：名古屋大学大学院法学研究科教授 後 房雄 氏
 - 演題：「地域主権時代における地方自治あり方」

意見交換会

- (2) 三重県知事あいさつ・県政報告
- (3) 報告事項
 - 各検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について
 - 平成 22 年度の（全県会議）検討会議の取組について
 - 県から市町への権限移譲について
 - 平成 22 年度三重県当初予算等について（含．緊急雇用・経済対策）
 - 平成 22 年度地方財政対策等について
 - 関西広域連合（仮称）について
 - 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組について
 - 公共事業等に係る市町負担金の見直しについて
- (4) 意見交換・質疑応答

調整会議

第 1 回 平成 2 1 年 5 月 1 8 日

- (事項) ・県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
- ・検討会議の設置・メンバー募集について
- ・定住自立圏構想について
- ・地方分権改革の現況について
- ・「^{うま}美し国おこし・三重」の取組について
- ・新型インフルエンザ対策について 等

第 2 回 平成 2 1 年 1 0 月 2 6 日

- (事項) ・第 2 回総会（1 1 月 2 日開催）について
- ・トップ会議（膝づめミーティング）の活動報告について
- ・各検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について
- ・「^{うま}美し国おこし・三重」の取組について
- ・雇用創出基金事業の活用について
- ・新型インフルエンザ対策について
- ・地方分権改革の状況について 等

第 3 回 平成 2 2 年 2 月 3 日

- (事項) ・第 3 回総会（2 月 1 2 日開催）について
- ・各検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について
- ・平成 22 年度の(全県会議)検討会議の取組について
- ・県から市町への権限移譲について
- ・「^{うま}美し国おこし・三重」の取組について

- ・ 公共事業等に係る市町負担金の見直しについて
- ・ 地方分権改革の状況について 等

検討会議

以下の4つの検討会議を設置し、県と市町の関係職員が検討を進めました。

- 住民アンケートに関する検討会議
- 法定権限移譲の進め方検討会議
- 地球温暖化対策の進め方検討会議
- 道路管理手法のあり方検討会議

《各検討会議の取組状況》

住民アンケートに関する検討会議

(1) 取組目標

市町と県が住民ニーズを的確に把握するための住民アンケートの調査方法を研究することで、担当者の専門性を高めます。

- 住民アンケート作成についての基礎知識・ノウハウの学習
- 平成20年度「住民アンケート調査のあり方と活用に関する検討部会」で検討した成果の情報共有
- 住民アンケート調査と他の広聴手段との連携についての検討

(2) 検討メンバー

市 町		県
津市 / 市民交流課	四日市市 / 広報広聴課	政策部企画室
松阪市 / 政策課	桑名市 / 広報広聴課	政策部交通政策室
名張市 / 総合企画政策室	尾鷲市 / 市長公室	政策部「 ^{うま} 美し国おこし・三重」推進室
亀山市 / 広報秘書室	志摩市 / 企画政策課	
伊賀市 / 企画調整課	菰野町 / 企画情報課	
朝日町 / 総務税務課	大台町 / 企画課	
度会町 / 政策調整室	紀北町 / 企画課	

助言者 皇學館大学 / 藤井 恭子 准教授

事務局 県政策部 企画室

(3) 現状及び課題

少子高齢化の進展、県と市町の役割分担の変化、雇用経済情勢の悪化等、地域社会を取り巻く環境が大きく変化している中、県民ニーズを的確に把握

した効率的で効果的な行政運営が求められています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成21年7月21日 住民アンケート実践講座
協議等計画書により今後の進め方説明
- 第2回 8月24日 住民アンケートで抱える課題等について
住民アンケート調査のあり方と活用に関する検討部会報告書について
アンケート調査についての事例報告
- 第3回 9月15日 アンケート調査についての事例報告
「住みやすさ、地域への愛着についての満足意識」による比較検討について
- 第4回 11月13日 アンケート調査についての事例報告
住みやすさ等アンケート結果の比較について
- 第5回 平成22年1月8日 アンケート調査についての事例報告

(5) 検討状況

三重県の一万人アンケートを事例として、「住民アンケート実践講座」を開催し、アンケート作成のポイントを学ぶなど担当者の専門性を高めるための勉強会を実施しました。

各市町等で抱える課題、会議で検討したい内容や昨年度実施した「住民アンケート調査のあり方と活用に関する検討部会報告書」の情報共有、設問及び選択肢等についての意見交換を行いました。

5市2町と県（津市、四日市市、亀山市、志摩市、伊賀市、朝日町、度会町、県交通政策室）の事例を通じて、課題の整理を行うと共に事例研究を実施しました。

「郵送法によるアンケート」と「インターネット等による電子アンケート」による「住みやすさ、地域への愛着についての満足意識」の比較については、電子アンケートである「e-モニターアンケート」を「平成21年度一万人アンケート」の同一の設問とすることで、回答率、フリーコメントの内容を比較し、電子アンケートの有効性を検証しました。

直近に総合計画に関するアンケートを実施した4市（津市、四日市市、名張市、伊賀市）と一万人アンケートの「住みやすさ」や各項目の「不満足意識」

の結果を、設問内容と回答者から見た設問範囲を考慮して比較検証しました。

住民アンケート実践講座で提案された一万人アンケートに対する改善案を参考として、一万人アンケートの見直し案を作成し、設問内容、選択項目など回答者が理解しやすく、回答しやすい調査票について意見交換を行い、平成 22 年度の一万人アンケートの見直しに反映しました。

(6) 取組成果

アンケート作成のポイントを学ぶために「住民アンケート実践講座」の実施や 5 市 2 町と県が実施した住民アンケートの設問内容や結果の活用方法等について、事例研究、意見交換を行うことで、県と市町のアンケート担当者の専門性を高めることができました。また、一万人アンケートについては、市町担当者、助言者の改善案を参考に設問内容、方法の見直しを行いました。

(7) 今後の方針

検討会議による検討は、本年度で終了しますが、引き続き平成 22 年度に住民アンケート担当者の専門性を高めるための研修を実施し、県、市町の担当者の基礎知識やノウハウを共有する場づくりに取り組みます。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

住民アンケート作成についての基礎知識・ノウハウの学習、平成 20 年度の実績成果の情報を共有することができました。また、住民アンケート調査と他の広聴手段との連携について、電子アンケートの有効性の検証には取り組むことができましたが、それ以外の広聴手段との連携についての検討に取り組むことができませんでした。

法定権限移譲の進め方検討会議(H20 からの継続)

(1) 取組目標

国において、都道府県から基礎自治体への権限移譲にかかる法改正の動きが見え始めた中、事前に法定による権限移譲が見込まれる事務の内容や移譲の際の諸課題について、県と市町の担当者間で以下の項目について検討を行います。

新分権一括法に関する情報共有

法定権限移譲の対象となることが予想される事務内容の把握

法定権限移譲に合わせて条例で移譲すべき事務内容の検討

法定権限移譲に伴う諸課題についての検討

法定権限移譲を含めた今後の権限移譲にかかる方針の検討

(2) 検討メンバー

市 町	県
津市 / 行政経営課	政策部 / 政策総務室
四日市市 / 政策推進課	政策部 / 企画室
伊勢市 / 総務課	政策部 / 市町行財政室
松阪市 / 総務課	総務部 / 総務経営室
桑名市 / 政策課・人事課・総務課	防災危機管理部 / 危機管理総務室
鈴鹿市 / 総務課	生活・文化部 / 生活・文化総務室
名張市 / 行政改革推進室	健康福祉部 / 健康福祉総務室
尾鷲市 / 市長公室	環境森林部 / 環境森林総務室
亀山市 / 法制執務室	農水商工部 / 農水商工総務室
鳥羽市 / 総務課	県土整備部 / 県土整備総務室
熊野市 / 総務課	教育委員会 / 教育総務室
いなべ市 / 政策課	病院事業庁 / 県立病院経営室
志摩市 / 総務課	企業庁 / 企業総務室
伊賀市 / 行政改革推進課	
木曾岬町 / 総務課	
東員町 / 総務課	
朝日町 / 総務税務課	
南伊勢町 / 総務課	

事務局 県政策部 市町行財政室

(3) 現状及び課題

地方分権改革推進委員会の「第一次勧告」で、「都道府県から市町村への権限移譲の方針」が明記され、64 法律 359 事務を都道府県から市町村へ移譲するべきとされました。政権交代により、スケジュールをはじめ今後の情勢等については、まだ不透明なところもありますが、この勧告をベースに新地方分権一括法の国会提出が想定され、また法施行までに十分な検討時間が確保されないことも予想されることから、事前に法施行に伴う諸課題等について県と市町が整理を行っておく必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成20年11月17日 検討部会の進め方について(平成20年度)

《各WG(農水商工、保安、県土整備、環境)の検討[平成21年3月~8月]・・・
関係事務の課題抽出等》

第2回 平成21年7月8日 各WGの検討状況について
法定権限移譲の対応について

今後の進め方について

第3回 平成21年12月22日 県から市町への権限移譲について

第4回 平成22年2月1日 権限移譲の今後の進め方(案)について
新検討会議の設置について

(5) 検討状況

第1回検討部会

- ・ 今後の検討部会の進め方について協議を行い、最初におおまかな事務のくくりごとにワーキンググループを設置し、移譲に際しての課題の抽出を行って検討を進めることとしました。
- ・ 保安、健康福祉、環境、農水商工、県土整備の5つのワーキンググループを設置することとし、市町の参加メンバーを募集しました。

第2回検討会議

- ・ 各ワーキンググループでの検討状況について報告を行い、共通する課題について整理しました。
- ・ 法定権限移譲の対応について、その基本的な方向性について確認を行うとともに、次期「三重県権限移譲推進方針」の策定についての提案を行いました。
- ・ その他、今後の検討会議の進め方等についての意見交換を行いました。

第3回検討会議

- ・ 国の地域主権戦略会議において、今後の地域主権戦略の工程表(案)が提示されたことを受け、全ての市町の権限移譲担当者が出席し、県から市町への権限移譲にかかる今後の進め方についての検討を行いました。

第4回検討会議

- ・ 全ての市町の権限移譲担当者が出席し、各市町等からの意見に対する事務局の説明・意見交換を通じ、県から市町への権限移譲にかかる今後の進め方(案)について検討を行い、新検討会議の設置も含めて合意しました。

(6) 取組成果

今後の進め方の基本的な考え方として、法定権限移譲の内容が明らかとなった際に、国における地域主権推進一括法案(第2次)の成立を目途として、次の項目について市町と合意しました。

- ・ 現行の「三重県権限移譲推進方針」を改定すること
- ・ それまでは、現行の推進方針の推進期間を延長し、引き続き、条例による権限移譲を推進していくこと

- ・この間、権限移譲推進方針の改定を念頭にした移譲推進方策の検討を行うこと

この「法定権限移譲の進め方検討会議」については発展的に解消し、平成22年度は新たな検討会議を設置して検討を継続していくことを市町と合意しました。

(7) 今後の方針

引き続き、法定権限移譲の進め方に関する検討を行うとともに、「三重県権限移譲推進方針」の改定を念頭にした権限移譲全体の推進方針を検討していくため、新たな検討会議を設置し、次の事項について検討を行います。

【法定権限移譲の進め方】

法定権限移譲を円滑に進めるための方策

法定権限移譲に併せて行う効果的な県条例による権限移譲の実施方策

【権限移譲推進方針の改定を念頭にした移譲推進方策の検討】

権限移譲をとりまく状況と今後の動向調査

現行の権限移譲推進方針の検証

他の都道府県における推進方策の調査

移譲推進に必要な県の支援

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

地方分権改革推進委員会第1次勧告において示された事務の課題の抽出や、今後の国の動きを踏まえた法定権限移譲の対応に関する検討の進め方について、合意が得られました。

基礎自治体への権限移譲にかかる法改正等の動きが、当初の想定どおり進まなかったが、法定権限移譲に関する具体的な対応の検討について、新たな枠組みによる新検討会議において引き続き行うことに市町と合意しました。

地球温暖化対策の進め方検討会議

(1) 取組目標

県内の地球温暖化対策を進めるため、地域の多様な主体の連携による産業部門、家庭部門等における以下の方策についての検討を行います。

県・市町の推進計画・実行計画の進め方についての検討

家庭部門の取組を進める対策についての検討

産業・業務部門の取組を進める対策についての検討

(2) 検討メンバー

市 町		県
津市 / 環境政策課	四日市市 / 環境保全課	環境森林部 地球温暖化対策室
松阪市 / 環境課	桑名市 / 環境政策課	環境森林部 温暖化・排水対策特命監
鈴鹿市 / 環境政策課	名張市 / 環境対策室	
尾鷲市 / 環境課	亀山市 / 環境森林保全室	
鳥羽市 / 環境課	いなべ市 / 生活環境課	
志摩市 / 環境課	伊賀市 / 環境政策課	
菰野町 / 環境課	朝日町 / 町民福祉課	
川越町 / 町民環境課	大台町 / 生活環境課	
紀北町 / 環境室	紀宝町 / 環境衛生課	

事務局 県環境森林部 地球温暖化対策室

(3) 現状及び課題

京都議定書の目標期間まで2年となり、地方自治体においても地球温暖化に対する着実な取組が必要となっています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成21年7月22日 検討会議の検討方向について
県・各市町の取組状況について
- 第2回 10月1日 具体的な取組方向について
- 第3回 平成22年1月14日 今後の取組方向について

(5) 検討状況

各市町が行う地球温暖化対策について

各市町が行う地球温暖化対策を集約すると、主に次のとおりでした。

- ア 住民向け普及啓発
- イ 地元企業向けの支援
- ウ 地球温暖化対策の地方公共団体実行計画における実践
- エ 環境保全団体に対する支援

各市町が行う地球温暖化対策における実務上の課題について

- ア 各市町域のCO₂排出量は重要なデータだが、算定の基礎となるデータの収集が困難であったり、算定に手間がかかったりする。
- イ 地方公共団体実行計画や環境マネジメントシステムが庁内で十分浸透していかない。地球温暖化対策は他部署との連携が大切だが、

取組は、環境部署の取組に偏りがちである。

ウ 産業・業務部門に対する取組について、取り組むべき範囲が幅広いので単独市町では十分な対応が困難。

今後の取組方向について

(6) 取組成果

県と市町が連携して地球温暖化対策に取り組むため、今後、次の方向で順次進めていくことを決定しました。

地球温暖化対策実行計画、環境マネジメントシステム等の庁内への浸透方法の検討

- ・地球温暖化対策実行計画、環境マネジメントシステムが、全庁的な取組として浸透していかないことから、県内の先進市町や県の取組事例を参考に、庁内各部が連携して取り組む方策を検討する。

市町域 CO₂ 排出量の簡易な算定方法についての検討

- ・各市町の地球温暖化対策の目標、政策の前提となる各市町域の CO₂ 排出量を住民に周知することは、取組を進めるうえで重要である。そこで、簡易な排出量の算定方法を国の検討状況を参考に検討を行う。

産業・業務部門に向けた取組の検討

- ・産業・業務部門への取組を進めるため、省エネルギーセンターや県が行う無料省エネ診断制度を活用し、省エネの取組を推進する。

住民・事業者向け啓発事業の連携

- ・市町が行う住民・事業者向け啓発イベントや市民、事業所等多様な主体の日常活動と CO₂ 排出量削減の取組を結びつけるカーボンオフセットに関するセミナーなどについて、市町、県が連携して取り組み、効率的に進める。

地域版カーボンオフセットの検討

- ・今後の地域の新しい取組として、県、市町民一人ひとりが地域の CO₂ 排出量削減に主体的に取り組むことができる仕組みの一つとして、市民、事業所等多様な主体の日常活動と、CO₂ 排出量削減の取組を結びつけることにより、各市町域の地球温暖化対策につなげる地域版カーボンオフセット等の新しい仕組みについて、低炭素社会の構築に向けて長期的な視点から検討を行う。

(7) 今後の方針

各市町と連携し、以下の方向で取り組めるところから順次進めていくこととしています。

地球温暖化対策実行計画、環境マネジメントシステム等の庁内への浸透方法の検討

参加市町における課題を基に、県内の取組事例等を参考に検討会を開催します。

- ・参加市町における課題調査
- ・県内自治体における先進事例勉強会

市町域 CO₂ 排出量の簡易な算定方法についての検討

参加市町における課題を基に、国の検討結果等も参考に検討会を開催します。

- ・参加市町における取組状況調査

産業・業務部門に向けた取組の検討

- ・参加市町における事業所、商工会等の状況把握
- ・市町、県と関連団体等が連携して、参加市町域における各事業所への省エネ相談・診断の PR 及び実施

住民・事業者向け啓発事業の連携

- ・参加市町における今後の啓発イベント実施予定・意向調査
- ・参加市町が実施する啓発イベントとの調整・実施

地域版カーボンオフセットの検討

地域版カーボンオフセット等新しい仕組みの検討

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

県内の地球温暖化対策を進めるための方策について、一定の方向性を県と市町が連携して示すことができました。

道路管理手法のあり方検討会議

(1) 取組目標

道路管理の状況・課題を踏まえたうえで、道路管理の手法について、住民サービスの向上、維持管理の効率化と経費削減のため、県と市町の連携・協力の方法等を次の項目別に検討します。

道路の点検等に関する問題について

緊急時の対応等に関する問題について

道路占用許可・道路工事施工承認等に関する問題について

(2) 検討メンバー

市 町			県
津市 / 建設維持課	四日市市 / 道路整備課	松阪市 / 維持監理課	県土整備部維持管理室
桑名市 / 土木課	鈴鹿市 / 土木総務課、 道路保全課	名張市 / 維持管理室	各建設事務所
尾鷲市 / 建設課	亀山市 / まちづくり 保全室	鳥羽市 / 建設課	
熊野市 / 建設課	いなべ市 / 管理課	志摩市 / 建設整備課	
伊賀市 / 道路河川課	木曽岬町 / 産業建設課	東員町 / 建設産業課	
川越町 / 建設課	明和町 / 建設課	大紀町 / 建設課	

事務局 県県土整備部 維持管理室

(3) 現状及び課題

政治・経済・社会を取り巻く環境は大きく変化しており、財政構造、経済構造、国と地方の役割分担等、経済・社会システムは緊急な見直しを迫られています。

このような変革の時期にあって、最も基礎的な社会資本である道路については、多様化する住民のニーズに対応し、道路機能を最大限発揮できるような施策を展開していくことが必要です。

(4) 開催実績

第1回 平成21年7月1日 協議計画書により今後の進め方を説明

19年度、20年度実施の「公共土木施設にかかる県と市町の役割分担のあり方検討会議」等の経過を報告

テーマ及び分科会の設置及びメンバーの決定

第2回 10月6日 各分科会での検討状況と今後の進め方について意見交換

第3回 平成22年1月14日 各分科会での検討状況の報告と、報告内容に対する意見交換

検討会議に分科会を設置し、テーマごとに詳細を検討した。

〔各分科会の開催状況〕

《道路の点検関係等分科会》

第1回 平成21年8月6日、第2回 9月1日、第3回 10月7日、

第4回 11月6日

《緊急対応関係等分科会》

第1回 平成21年8月4日、第2回 9月2日、第3回 10月5日、

第4回 11月13日

《占用・加工関係等分科会》

第1回 平成21年7月29日、第2回 8月26日、第3回 10月2日、

第4回 11月5日

(5) 検討状況

道路の点検関係等分科会

道路管理を取り巻く現在の状況及び将来の環境変化について意見を交換し、今後の対応方法について検討しました。

緊急対応関係等分科会

交通の障害を防止するため、緊急な対応が求められる事案への対応状況について改善案を検討しました。また、県と市町の連携による道路管理事務の共同化に関して、共同化の意義、現行制度及び三重県の広域行政等の状況について意見交換を行いました。

占用・加工関係等分科会

道路占用許可・道路工事施工承認等事務の中の問題点を抽出し、主要な課題として未だ制定していない市町もみられる技術審査基準について検討しました。

(6) 取組成果

道路の点検関係等分科会

検討の結果、市町相互又は県と市町の連携により協働実施が可能と見込まれる道路の点検手法（他の道路管理者が管理する道路を通行する場合の道路点検の協力、他の道路管理者による点検への研修参加など）について取りまとめました。

緊急対応関係等分科会

休日・夜間等の閉庁時における県・市町の連絡先を一括して住民に情報提供するとともに、県職員と市町職員間の連絡体制を強化することとしました。また、県と市町の連携による道路管理事務の共同化の実施にあたっての諸課題を抽出しました。

占用・加工関係等分科会

各団体で運用できる県と市町の統一的な「道路占用許可準則」及び「

技術審査時のチェックリスト」を作成しました。

(7) 今後の方針

市町相互又は県と市町の連携による道路点検の協働実施について、取組が可能な地域から順次実施していきます。

休日・夜間等の閉庁時においても、道路の安全確保に向けた迅速な対応ができるよう、県と市町の協力体制を継続するとともに、緊急時の連絡先等をあらゆる機会を通じて住民に周知していきます。

道路管理事務の共同化については、具体的な取組を進める段階で、解決すべき諸課題について検討していきます。

各団体が道路占用許可事務を行うにあたっては、今回作成した「道路占用許可準則」を各団体の状況に応じて活用するとともに、今後も県と市町で情報共有をしながら必要に応じて改正等を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

会議の取組目標として設定した、「道路の点検等に関する問題、緊急時の対応等に関する問題、道路占用許可・道路工事施行承認等に関する問題」の3項目について、問題点・改善案等に関する議論・協議を行い、成果を報告書にまとめることができました。

3 地域会議の取組状況等

地域会議の構成

	メンバー
トップ会議 (膝づめミーティング)	県民センター管内市町長 三重県知事、県民センター所長
調整会議	県民センター管内市町関係部課(室)長、 県民センター所長、県民センター担当室長
検討会議	県民センター管内市町職員、 県民センター及び県地域機関等の職員
(事務局)	県民センター

必要に応じて、メンバー以外の者の出席を求めることができる。

トップ会議(膝づめミーティング)

(1)開催状況

平成 21 年 7 月 1 日・・・桑名地域
 平成 21 年 7 月 3 日・・・津・伊賀地域
 平成 21 年 7 月 24 日・・・松阪地域
 平成 21 年 8 月 4 日・・・鈴鹿地域
 平成 21 年 8 月 7 日・・・東紀州地域
 平成 21 年 8 月 26 日・・・四日市地域
 平成 22 年 1 月 7 日・・・伊勢志摩地域

上記以外に松阪地域では、管内の首長によるトップ会議を平成 21 年 5 月 22 日に開催

(2)開催内容

以下の議題について、県と市町が意見交換等を行いました。

地域で選定する議題

開催日	地域	議題
平成 21 年 7 月 1 日	桑名	地域医療について 桑名地域への観光への取組における県と市町の連携について
7 月 3 日	津・伊賀	地域医療について 地域振興について
7 月 24 日	松阪	さまざまな格差について 環境問題への対応について
8 月 4 日	鈴鹿	地域医療について 産業振興について
8 月 7 日	東紀州	高速道路を活用した今後の地域づくり
8 月 26 日	四日市	三泗地域における高度な都市機能の充実について 地域医療について
平成 22 年 1 月 7 日	伊勢・志摩	伊勢志摩地域の安全・安心を考える 産業振興について

県から提案する議題

『市町から見た、この国のあり方（行政の果たすべき役割）』

報告事項

- ・「^{うま}美し国おこし・三重」について
- ・「消費者行政の活性化」について

調整会議

各県民センターにおいて、検討会議の設置やトップ会議の地域で選定する課題等について協議・調整を行うとともに、県市町間で「^{うま}美し国おこし・三重」の取組状況や地域づくりに関する地域課題等についての情報を共有しました。

検討会議

(1) 県民センター別テーマ一覧

県民センター	検討会議のテーマ
桑名	地域開発について 住民と公の距離を近づける条件整備について
四日市	定住自立圏構想について 四日市市の中核市移行について コミュニティバス等の効果的な運用について
鈴鹿	まちかど博物館を活かしたまちづくりについて 鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について
津	津市総合計画と連携した特色ある地域づくりについて 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の推進について
松阪	「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の推進について 超高齢化地域対策について（山里の未来創造事業） 住民との協働のあり方について（クリスタルの森の整備：仕掛け人塾）
伊勢	新型インフルエンザ対策行動計画の策定について 伊勢志摩の観光振興について （世界新体操選手権大会期間中の外国人プレス対応） 都市との交流事業による人口減少対策について
伊賀	定住自立圏構想について 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の諸課題の検討について
尾鷲	防災体制の強化について 県と市町の情報共有の仕組みづくりについて
熊野	紀南中核的交流施設を核とした集客交流の推進について 紀宝町における災害見守り体制の構築支援について 熊野地域における移住・交流の推進について

《県民センター別 各検討会議の取組状況》

【桑名県民センター】

桑名 地域開発について

(1) 取組目標

地域開発にかかる現状、課題及び解決策を含めた県への提言書を作成します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
桑名市 / 都市計画課、 建築指導課、商工課	いなべ市 / まちづくり課	桑名県民センター
木曽岬町 / 総務企画課	東員町 / まちづくり課	

(3) 現状及び課題

工業用地需要に対し、既存の工業用地の大部分が立地済みとなっており、市街化調整区域を含めた工業用地の開発が課題となっています。今後、工業団地開発、企業誘致については時間的な問題も含め企業ニーズに的確に対応する必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 平成21年 8月19日 課題把握について
- 第2回 12月 3日 県関係部局との意見交換について
- 第3回 平成22年 2月26日 提言書の検討について

(5) 検討状況

平成20年度には「県と市町の地域づくり支援会議」において、企業誘致にかかる諸課題を主要テーマとして取り組み、県に対しての提言書素案を作成しました。平成21年度は、当検討会議において各市町の具体的な課題の把握を行い、提言書素案のブラッシュアップを図ることを目的に、以下について取り組みました。

市街化調整区域を含めた工業用地の開発にかかる市町の課題や企業ニーズの把握を行いました。

地域開発にかかる市町の課題について、県関係室と現状や対応方策等にかかる意見交換を行いました。

市町によって企業誘致にかかる地域開発の推進状況が異なるため、統一的な提言書となるよう、記載方法、内容について調整を行いました。

(6) 取組成果

取組目標の提言書を作成し、県へ提出することができました。

市町と県関係室が一堂に会して、地域開発にかかる手続きについて率直な意見交換を行うことができました。

【提言書】

優良企業の立地は地元住民の雇用の創出や地域の活性化に加え、その安定した税収は地方自治体にとって重要な財源となるものです。

現在、桑名地域には即立地可能な工業団地が不足しており、進出を希望する企業ニーズに十分に对应していないのが現状です。

工業用地開発、企業誘致は、進出予定企業のニーズに短期間で応えなければ成功しません。

平成18年5月31日の都市計画法改正を受け、三重県では『市街化調整区域における県同意に関する指針』を策定されましたが、開発にかかる関係法令等の諸条件を短時間で解決し、企業が望む期間内に諸手続きを終えることが困難な状況にあります。

また、市街化区域への編入後に工業用地開発、企業誘致を行うことが望ましいところですが、編入手続きは地区計画設定手続き以上に時間を要することとなっています。

三重県におかれましては、上記の状況をご推察のうえ、次の事項についてご検討いただきますようお願いします。

工業用地開発、企業誘致にかかる一連の対応・体制について、地域機関を含めた更なる充実を図りたい。

開発にかかる関係法令等の諸条件を短時間でクリアするために、事務手続きの迅速化・簡素化を検討されたい。

開発にかかる関係法令等の規制緩和を国に働きかけていただくとともに、県独自の基準等については柔軟な取扱いを検討されたい。

(7) 今後の方針

提言書を作成し県へ提出することができたため、当検討会議は21年度で終了します。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

「提言書を作成する」という目標を達成することができました。

桑名 住民と公の距離を近づける条件整備について

(1) 取組目標

【平成21年度目標】

住民の地域活動等への参加を促すための手法や仕組み等について調査、研究を行い取組事例を取りまとめます。

【将来的な目標】

住民の地域活動等への参加を促すための手法や仕組み等を実施します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
桑名市 / 政策課、 広報広聴課	いなべ市 / 市民活動室	桑名県民センター
木曽岬町 / 総務企画課	東員町 / 政策情報課	

(3) 現状及び課題

地域の課題を解決していくためには、より多くの多様な担い手の参加が必要であると考えられます。このため、地域づくりに関心の薄い人々の参加をどう促していくか

の環境づくりの構築が必要となっています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成21年11月 9日 取組内容の検討について
- 第2回 平成22年 3月23日 先進地事例の研究について

(5) 検討状況

住民の地域活動等の参加についての取組状況、現在抱えている課題、将来を見据えて検討していきたい課題について意見交換を行うとともに、検討会議でどのような内容で調査・研究を行っていくかの議論を行いました。議論の中では、「自治会の活性化」や「高齢者の参画手法」について関心があるとの意見が出されました。

「住民が自ら考え、自ら行うまちづくり」を目指して、先進的な取組を行っている名張市企画財政部地域経営室長を講師として招聘し、「地域予算制度」について講演を受けました。講演内容は、今後の地域づくりの業務推進上、大変参考になることから、検討会議メンバー以外の参加も呼びかけ、いなべ市総務課や「^{うま}美し国おこし・三重」推進室（桑名市駐在）の参加もありました。

また、講演後、検討会議メンバーと「自治会の活性化」に焦点をあてて意見交換を行い、「地域づくり委員会、自治会の実施事業」や「交付金の内容、自治会への補助金」などについて活潑な質疑応答が行われました。



(講演)



(意見交換会)

(6) 取組成果

先進的な取組事例について、「先進的な取組を行っている地方公共団体の施策等」「自治会が実施している活性化のための取組」に分けて中間取りまとめを行いました。

検討会議メンバーと議論をする中で、検討会議構成市町同士の取組についての情報共有が必要ではないかと意見が出されたため、構成市町の施策等についても取りまとめを行いました。

名張市企画財政部地域経営室長による「地域予算制度」の講演、意見交換により、今後の地域活動等への参加を促すための手法や仕組み等について、検討に向けての気づきを得ることができました。

(7) 今後の方針

今年度取りまとめた取組事例を参考にして、平成22年度は具体的な課題を選定し、

先進地視察等の実施などにより理解を深めるとともに、地域活動等への参加を促すための手法や仕組み等についての検討を進めています。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

先進的な取組事例の中間取りまとめを行うことができたとともに、先進団体の担当者と直接意見交換をすることにより今後の手法の検討に向けての気づきを得ることができました。

【四日市県民センター】

四日市 定住自立圏構想について

(1) 取組目標

各市町が定住自立圏制度導入について判断する際の課題等の項目を明確にします。

(2) 検討メンバー

市 町		県
四日市市 / 政策推進課中核市推進室	菰野町 / 企画情報課	政策部地域づくり支援室
朝日町 / 産業振興課まちづくり推進室	川越町 / 企画情報課	四日市県民センター

(3) 現状及び課題

総務省は平成20年12月に従来の広域行政圏施策を廃止し、それに代わるものとして定住自立圏構想推進要綱を策定しました。これにより今後の広域連携については、地域の実情に応じて関係市町村の自主的な協議に基づき取り組んでいくこととなったところです。

定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村がそれぞれの魅力・それぞれの強みを活かして役割分担を行い、民間活力も取り入れながら圏域の生活機能を確保して、地方圏への人口流入を促進させようという施策です。広域行政圏が廃止され、新たな広域連携の手法が求められていますが、四日市圏域にとって定住自立圏構想がそれにかわるものとして有効であるか、各市町の総合計画の策定期間に合わせて、調査研究を行う必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|-------|-------------|---|
| 第 1 回 | 平成21年 8月20日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定住自立圏構想の制度の概要について ・ 最近の動向、先進的事例について ・ 今後の進め方について |
| 第 2 回 | 10月21日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地調査（滋賀県彦根市） |
| 第 3 回 | 平成22年 3月 2日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定住自立圏構想セミナーにおける説明概要 ・ 全国、県内の取組状況及び財政措置について ・ 意見交換 ・ 今後の進め方について |

(5) 検討状況

取組の経緯

四日市管内の1市3町においても、従来より三泗地区として広域連携が図られてきましたが、当地域にとってこの定住自立圏構想の制度が新たな広域連携の手法として有効性があるか、調査研究を行っていくこととしました。

具体的取組として、今年度は総務省や先行実施団体からの提供資料を用いての勉強会、滋賀県彦根市への先進地調査などを実施しました。

先進地視察の概要

先行的実施団体として取り組んでいる「湖東定住自立圏」の中心市である彦根市を訪問し、以下の項目について担当者から説明を受けました。

- 1 圏域の概要
- 2 取組の経緯
- 3 周辺町との連携事業の状況
- 4 想定される取組、周辺町との協議・調整
- 5 メリット・デメリットについて
- 6 議会への対応
- 7 協定書の作成
- 8 取組体制
- 9 具体化していく上での課題

今年度の調査研究を踏まえて

ア 定住自立圏を形成する場合の管内各市町の位置づけ

中心市：四日市市（昼夜間人口比率 1.04）

周辺町：菰野町、朝日町、川越町

イ 四日市管内の現状

市町名	四日市市	菰野町	朝日町	川越町
人口（人）	303,845	38,986	7,114	13,048
財政力指数	1.096	0.816	0.945	1.564
四日市市への通勤通学割合	-	0.36	0.25	0.32

人口・通勤通学割合：平成17年国勢調査 財政力指数：平成21年度

- ・人口については今のところ30代の若年層を中心に増加傾向にある。今後5年～10年後に減少に転ずると見込まれるものの、急激な人口流出は考えにくい。
- ・企業、産業についても定着している。
- ・ゴミ処理、消防、あさけプラザなど個別の事業では広域連携を行っている。
- ・財政面については、四日市市と川越町が普通交付税の不交付団体となっている。
- ・生活圏域が隣接する複数の市町に跨っている。
- ・三大都市（名古屋市）に近い。

（6）取組成果

調査研究等を行った内容を踏まえて意見交換をした結果、定住自立圏構想に対する管内の現状について以下のとおり整理することができました。

「個々の課題における連携はすでに行われている」

従前より三泗地区として連携を図ってきており、今後も広域的な取組を進めていく必要があるが、これまでの取組と定住自立圏構想の関係について、その手続きも含め、具体的に研究する必要がある。

三大都市圏である名古屋都市圏の一角であるため人口の減少もなく、他地域と比

べ一定程度産業も定着している。

「生活圏域が隣接する複数の市町にまたがっている」

生活圏域が隣接する複数の市町にまたがっており、将来的にはより多様な形態の連携も考えられることから、その可能性も考慮した上で検討する必要がある。

「財政的支援が十分に見込めない」

包括的財政措置の特別交付税措置について総務省に確認したところ、不交付団体については、一般の特別交付税と同様に超過分と相殺されて交付されない可能性が高いとのことであった。よって、現状では四日市市と川越町には交付されない可能性がある。

ただし、各市町が連携して事業に取り組むことによって費用の無駄を省くことも可能であるので、措置額以上のコストダウンも見込める。

(7) 今後の方針

管内各市町及び地域全体の将来像を見据え、これからも多様な事業について広域連携を図っていくことが大変重要であると考えます。また、定住自立圏構想は「新成長戦略」や「緑の分権改革」の中でも推進が位置づけられている総務省の重要な政策であり、今後も引き続き検討していく必要があると考えます。

平成22年度においても検討会議を設置し、広域行政圏に代わる新たな広域連携の手法として有効性があるか引き続き調査研究を行っています。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

先進地視察や定住自立圏制度の研究などの結果から一定の整理を行うことができ、制度を導入するにあたっての当圏域における課題等をより明確にすることができました。

四日市 四日市市の中核市移行について

(1) 取組目標

四日市市の中核市への移行に向けた作業状況や課題を各市町で共有します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
四日市市 / 政策推進課中核市推進室	菰野町 / 企画情報課	市町行財政室
朝日町 / 総務税務課	川越町 / 企画情報課	四日市県民センター

(3) 現状及び課題

四日市市の中核市への移行に向けては、様々な課題があることから、今後の円滑な移行手続に向けて県と市の関係部局が課題を共有するとともに、様々な影響があると想定される三泗地域の各町とも情報を共有していく必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成21年10月29日 中核市移行における現状と課題について

(5) 検討状況

現在の産業廃棄物の状況について

- ・大矢知・平津事案について、県としては三者協議（地元代表・学識・行政）で了承された内容に沿って、今後の水質等の調査を進めたい。
- ・内山地区、下海老地区については、三重県グリーンニューディール基金を活用し、ボーリング調査等を行った上で、今後の対応を検討したい。

今後の進め方について

- ・これらの事案が完全に解決するのは将来のこととなるため、中核市移行の際には今後の県と市の産業廃棄物問題対応の役割分担について協議したい。
- ・こうした役割分担等については、毎年実施している県と市の関係部局による勉強会により、具体的な協議を行っていく。
- ・中核市移行という課題に向けて、関係者がこうした対話を積み重ねる場は必要であり関係者の範囲も必要に応じて広げ、今後も継続したい。

(6) 取組成果

四日市市の中核市移行の前提となる個別課題の進捗状況について県と市の関係部局が共通認識を持つとともに、三泗地域の各町と情報を共有することにより、中核市移行に向けた四日市市の取組状況にかかる関係者の理解が深まりました。

(7) 今後の方針

四日市市の中核市移行という課題に向けて、関係者が情報の共有や対話を積み重ねる場は必要であることから、今後とも関係者の範囲も必要に応じて適宜広げながら継続していくこととしています。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

検討会議等において、県と四日市市の関係部局が四日市市の中核市への移行に向けた諸課題を共有するとともに、三泗地域の各町とも情報を共有することができ、関係者の共通認識が深まりました。

四日市 コミュニティバス等の効果的な運用について

(1) 取組目標

四日市県民センター管内各市町のコミュニティバス等の運行状況を情報共有し、共通する課題を設定し検討します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
四日市市 / 都市計画課	菰野町 / 総務課	政策部交通政策室
朝日町 / 産業振興課まちづくり推進室	川越町 / 福祉課、企画情報課	四日市県民センター

(3) 現状及び課題

現在、コミュニティバス等による公共交通網の整備については、各市町が個別に取

り組んでいるところです。このため、今後、事業の効果的な運用を図っていくためには、取組方法や課題などを各市町間で共有し、ともに議論を深めることが必要となっています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成21年 8月 4日 各市町を取り巻くコミュニティバスの現状と課題について
- 第2回 10月27日 デマンドタクシーの先進地調査
- 第3回 平成 22年 3月 25日 取組結果の取りまとめと今後の進め方について

(5) 検討状況

第1回検討会議

共通テーマとし収支の改善があげられ、具体的には以下のような取組が考えられる。

- ・デマンド形式の交通機関の導入
- ・新たな利用促進策
- ・パーク&ライド方式
- ・雨よけバス停など、利用者の利便性を高める取組
- ・低炭素社会の実現に向けたバス事業の位置づけと利用促進策の連携
- ・企業広告



(第1回検討会議での課題抽出)

このうち検討会議では、今後「デマンドバス(タクシー)」と「コミュニティバス等の効果的な利用促進策」について研究を進めることとしました。

第2回検討会議《デマンドタクシー先進地調査の実施(場所:愛知県江南市)》

愛知県江南市では路線バス廃止に伴い、平成8年度から巡回バス等の試行をはじめ、平成16年からはタクシー車両を用いた「いこまいCAR」の本格運用を開始しています。

(調査結果)

- ・バス車両にこだわらず、乗用車両で行う乗合形式の運行は、コスト面でのメリットの他に、小回りが利く、民間車両を利用できるなどの利点がある。
- ・予約便は、結果として公費によるタクシーの利用補助となっているため、無制限に利用を認めることは持続的な制度としては問題がある。一方で、低い利用率を度外視してバスを走らせるよりは、利用者が受けるメリットも向上し、市の負担も軽減するため、自治体が工夫を行うアイデアの一つとして有効である。
- ・導入に際して、十分な調査を行い、運用上の工夫を重ね、関係者の理解を得てきたこと。人口密集地の特性を生かし、タクシー事業者とうまく連携したシステムを構築していることが成功要因であった。



(市内の2路線を運行中)



(最も多い利用ニーズは「通院」)

第3回検討会議

今年度の取組を踏まえ意見交換を実施しました。（市町の主な意見）

- ・コミュニティバスの費用対効果を高めるため、具体的な路線見直しの検討を行う際には、デマンド型交通を取り入れていきたい。
- ・各市町の公共交通についての課題認識や具体的な取組内容について、情報共有を行っていくことは有意義である。
- ・住民にとっての生活圏は市町の境界とは関係がない。今後、広域連携による公共交通の可能性やあり方について、さらに理解を深めてはどうか。
- ・市町の境にとらわれず、より効果的な公共交通の運用をはかることも今後考えていく必要がある。
- ・コミュニティバスの運行については、現時点で実際に行うかどうかはともかく、研究は行うべきとの意見が町内でもある。

（6）取組成果

公共交通についての地域連携体制の確立

これまで各市町が独立して検討を行っていた地域公共交通について、コミュニティバス等（自主運行バス）という具体的なテーマを通して、三泗地域の各市町が先進事例等の情報共有を行い、共通の課題について検討を行うとともに、将来的な広域連携の可能性について検討していくための枠組みができました。

先進事例を生かした地域公共交通の見直し先進事例として調査を行った愛知県江南市（デマンドタクシー）の調査結果を生かし、今後の地域交通戦略の立案や、自主運行バスの路線見直し、デマンド型交通の導入などについて、四日市市と菰野町が具体的な検討を進めることとなりました。

（7）今後の方針

市町の境界をまたぐ生活圏を持つ住民のニーズに応える広域連携について、その可能性やあり方等について理解を深めるとともに、各市町の取組状況や利用促進の手法などについて情報共有を行っていきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

（判断理由等）

共通する課題を整理するとともに、課題のうち、「デマンドバス（タクシー）」と「コミュニティバス等の効果的な利用促進策」について、情報共有や先進地調査等により検討を進めることができました。

【鈴鹿県民センター】

鈴鹿 まちかど博物館を活かしたまちづくりについて

（1）取組目標

【平成21年度の目標】

数値目標

鈴鹿亀山地域におけるまちかど博物館の館数	23 館
鈴鹿亀山地域における住民主体によるイベントや取組の回数	7 回

【将来的な目標】

- ・まちかど博物館の館数が増えるとともに、住民主体によるイベントや取組が実施されることによって、鈴鹿亀山地域の各地区でまちかど博物館を活かしたまちづくりが展開されています。
- ・まちかど博物館が設置された地区の間で連携した取組が実施されるとともに、「鈴鹿亀山地域まちかど博物館連絡協議会（仮称）」が設置されています。

（２）検討メンバー

市 町		県
鈴鹿市 / 文化課、 商業観光課	亀山市 / 市民相談・協働推進室	鈴鹿県民センター

（３）現状及び課題

鈴鹿亀山地域においては、数年前から住民主体によるまちかど博物館を活かしたまちづくりの取組が始まったことから、こうした取組を地域づくり連携の要ととらえ、地域住民への周知・啓発や支援を推進していく必要があります。

現在設置されているまちかど博物館の館数は、まちづくりの取組が展開されるために必要十分な館数には至っていません。

（４）開催実績

- | | | |
|-------|------------------|---|
| 第 1 回 | 平成 21 年 9 月 28 日 | 鈴鹿・亀山まちかど博物館の活動状況と今後の予定等について |
| 第 2 回 | 11月12日 | 伊勢街道に息づく「匠の里」フォトコンテストについて
先進地視察（時期、視察先、対象者等）について |
| 第 3 回 | 平成22年 1月25日 | 平成21年度まちかど博物館交流・視察事業（2月23日）について
鈴鹿・亀山まちかど博物館の活動状況と今後の予定等について |

（５）検討状況

まちかど博物館に取り組む目的について

まちかど博物館に取り組む目的は地域づくりであり、まちかど博物館をツールとして、住民のつながりや取組を盛んにし、地域全体を元気にしていくことにあります。

検討内容

- ・まちかど博物館や来場者の数を増やすため、周知・啓発の取組等について検討を行い、マップや看板、^{のぼりはた}幟旗の設置が必要であるとの認識を得ました。
- ・鈴鹿亀山地域でまちかど博物館を活かしたまちづくりが最も進んでいる白子地区をモデルとして、地域住民にまちかど博物館の活動を広く周知するため、『伊勢街道に息づく「匠の里」フォトコンテスト』を実施することについて打ち合わせを行いました。
- ・鈴鹿亀山地域の各地区間で情報交換や交流を推進していくため、先進地視察の進め方等について協議を行いました。
- ・管内各地区における取組状況について報告し、まちづくりの推進に向けた今後の支援のあり方について意見交換を行いました。

市からの主な意見

- ・市は所管する業務の関わりの範囲で支援を行う。
- ・まちかど博物館の取組に対する支援を広く公平に行うため、市広報を用いて住民に周知してはどうか。
- ・行政だけでなく、住民やグループを含めて、意見交換することはできないか。

(6) 取組成果

まちかど博物館の周知・啓発を行い、鈴鹿亀山地域のまちかど博物館を34館へ増やすことができました。

白子地区（若松地区含む）	10館
神戸地区	5館
石薬師地区	6館
その他地区	2館
亀山地区（関地区含む）	11館

鈴鹿亀山地域においてまちかど博物館を活かした住民主体によるまちづくりが8回開催されました。

平成21年 4月12日 白子まちかど博物館めぐり
5月30日 亀山まちかど博物館ツアー
9月21日 白子まちかど博物館めぐり
11月14日、15日

伊勢街道に息づく「匠の里」フォトコンテスト

第2回「匠の里」伊勢型紙フェスタに合わせたウォークラリー

平成22年 1月～2月

伊勢街道に息づく「匠の里」フォトコンテスト入賞作品展示会

2月27日 白子まちかど博物館めぐり

3月7日 石薬師まちづくりラリー

まちかど博物館に関連する2市の課（室）と県民センターの間で、各地域の取組について最新の情報を提供・確認し、意見交換を行う機会となりました。

市からの提案によって、市広報へまちかど博物館の活動等について記事を掲載しまちかど博物館を広く住民に周知するとともに館の募集を行いました。（広報すずか3月5日号、広報かめやま3月1日号）

これからのまちづくりにおいては、県や市が従来型の補助金による財政支援によらず、住民主体による取組に対してノウハウの提供やネットワーク化等を中心に支援していくことを周知する機会になるとともに、その方向性について市と確認する機会にもなりました。

伊勢街道に息づく「匠の里」フォトコンテストを白子まちかど博物館と共催で実施し、鈴鹿亀山地域で最もまちかど博物館を活かしたまちづくりの取組が進んでいる白子地区における取組をPRすることができました。



（参加者の撮影風景）



（フォトコンテスト入賞作品展示会）

まちかど博物館・視察交流事業（平成22年2月23日）を実施し、鈴鹿亀山地域の館長や活動を支える住民サポーター等が先進地の伊勢市内を視察し、今後の

参考にするとともに参加者同士で交流を深めることによって、まちかど博物館を活かしたまちづくりの推進に向けた機会を提供することができました。



(伊勢河崎商人館見学・説明・交流)



(味噌たまり蔵&地ビール蔵見学)

伊勢街道に息づく「匠の里」フォトコンテストや住民主体による各種イベントにおいて、市や観光協会、物産協会、鉄道会社、地域住民と一体となって連携して取組を推進することができました。

鈴鹿亀山まちかど博物館のマップ(3,000枚)、幟旗(30枚)・看板(15枚)を作成し、まちかど博物館を活かしたまちづくりの環境を整備することができました。

(7) 今後の方針

まちかど博物館の館数や来場者数が増加することで、まちかど博物館を活かした住民主体によるまちづくりの取組が盛んになるよう支援を継続していきます。

まちかど博物館が設置された各地区間において、館長や地域サポーターの交流を推進していきます。

将来的には、鈴鹿亀山地域の全域においてまちかど博物館が設置されるとともに、各地区による連携した取組が展開されるよう「鈴鹿亀山地域まちかど博物館連絡協議会(仮称)」の設置に向けた取組の検討を進めていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

数値目標を達成することができました。

- ・鈴鹿亀山地域におけるまちかど博物館の館数
34館(目標数値23館)
- ・鈴鹿亀山地域における住民主体によるイベントや取組の回数
8回(目標数値7回)

鈴鹿 鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について

(1) 取組目標

文化財の保存・活用に関する報告会や講演などのイベント情報が鈴鹿市と亀山市双方の市民を対象に周知、実施されるなど、地域が一体となった周知・啓発等の取組の推進を目指します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
鈴鹿市 / 考古博物館	亀山市 / 教育委員会まちなみ・文化財室、歴史博物館	鈴鹿県民センター

(3) 現状及び課題

鈴鹿亀山地域は、日本の古代、中世、近世、近代における重要で貴重な歴史文化遺産に恵まれています。これらの歴史文化遺産の中には、市域を越えて相互に関連し、時代背景を同じくするものが多く存在しています。

このため、歴史文化遺産を鈴鹿亀山地域の全域で一体的に捉えていくための周知・啓発を進めることで住民の認知度を高め、広域的な歴史文化遺産の保存・活用に向けた取組を一層推進していくことが必要となっています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成21年 9月25日 今後の取組について
- 第2回 11月27日 今後の取組における方向性について
- 第3回 平成22年 2月24日 周知・啓発と今後の取組について

(5) 検討状況

検討内容

- ・鈴鹿亀山地域における連携した歴史文化遺産の啓発の必要性などについて意見交換を行いました。
- ・歴史文化遺産の保存・活用に向けた周知・啓発に関して、今後の進め方の意見交換や検討を行いました。

市からの主な意見

- ・広域で進めていく意義やメリット等を整理してから、取組を展開していく方が得られる効果が大きくなる。
- ・出来るところから連携した取組を進めるため、2市の既存事業の洗い出しから始めてはどうか。そこから年次計画を作ってもよいのではないか。
- ・地域住民との連携は欠かせないので、検討段階から住民の意見を聞いてはどうか。
- ・この検討会議の取組は、数年の長いスパンで取り組んではどうか。

具体的な取組に向けてのたたき台

- ・文化財のアドバイザー養成研修修了者へのフォローアップの実施
- ・伊勢国府や鈴鹿関など2市に共通して関連する文化財等にかかる取組（パンフレットの作成や市民向け連続講座の開催など）
- ・管内の文化財にかかる展示や講座などの周知・啓発の推進
- ・震災時の文化財保護等にかかる取組推進（保護・復旧に向けた連携強化や協定締結など）
- ・2市におけるこれまでの取組の確認と検証
- ・文化財の保存・活用等の取組をサポートする住民やグループへの支援と活用
- ・これらの課題解決に向けた勉強会等の開催

(6) 取組成果

今後、検討を進める上での課題の洗い出しを行うことができました。

鈴鹿市考古博物館における展示の開催《「速報展発掘された鈴鹿2009」(3月20日

～6月27日)》について、県民センターホームページへ掲載するとともに、チラシを県鈴鹿庁舎へ配架してPRを行いました。

住民サポーターの活用や活動の支援に向けた勉強会の開催など、具体的な取組に向けた提案を得ることができました。

(7) 今後の方針

平成22年度の進め方や検討を進める課題等については、両市との意見交換を踏まえて調整しています。

潜在化している課題等に関して、必要に応じて関係機関を含めたうえで、勉強会等を開催することによって、今後の施策や取組等の方向性について検討を進めます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分とは言えませんでした。

(判断理由等)

両市による一体的な周知・啓発の取組に向けて一步を踏み出すことができましたが、具体的な活動の取組には至りませんでした。

鈴鹿 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について

(1) 取組目標

数値目標：連携した取組が実施されたイベントの数 2回

イベントにおいて地域の関係機関が観光PRや物産振興のブース出展などを連携して行うことで、鈴鹿亀山地域の情報発信や物産振興の推進を目指します。

(2) 検討メンバー

市	町	県
鈴鹿市 / 企画課、 スポーツ課	亀山市 / 企画経営室、 農政室	鈴鹿県民センター

(3) 現状及び課題

鈴鹿亀山地域は、製造業や農業が盛んであるとともに、豊かな自然や歴史・文化・観光など多くの資源に恵まれています。

また、新名神高速道路の建設など広域的な交通網の整備が進み、県内外の地域間交流が一層促進される環境が整いつつあります。

このため、地域の資源を生かした活力あるまちづくりを推進していくためには、豊富な資源や魅力を地域が一体となって県内外へ一層積極的に発信していくことが望まれています。

(4) 開催実績

第1回 平成21年 9月24日 今後の取組について

第2回 12月14日 鈴鹿シティマラソンについて

第3回 平成22年 3月24日 かめやま“江戸の道”シティマラソン大会について

(5) 検討状況

鈴鹿亀山地域における地域資源や魅力の情報発信、物産振興等の取組について検討

し、「第12回鈴鹿シティマラソン」と「第18回“江戸の道”シティマラソン大会」へ両市がそれぞれブースを出展することを決定しました。また、物産振興の分野は、2市で競争関係になる部分があるため、可能な範囲で連携を強化していくこととしました。

(6) 取組成果

鈴鹿市が主宰する「第12回鈴鹿シティマラソン」(平成21年12月20日開催)と亀山市が主宰する「第18回“江戸の道”シティマラソン大会」(平成22年1月17日開催)へ両市がPRブースを出展し、パンフレットの配布等による情報発信や物産振興を連携して行いました。



(鈴鹿シティマラソンにおけるPRの様様)



(“江戸の道”シティマラソン大会におけるPRの様様)

(7) 今後の方針

平成22年度以降の進め方については、今後、両市の意見交換を踏まえて調整していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

数値目標を達成することができました。

- ・ 連携した取組が実施されたイベントの数 2回(目標数値2回)

【津県民センター】

津 津市総合計画と連携した特色ある地域づくりについて

(1) 取組目標

津市が総合計画で重点プログラムとして位置づけ、各エリアで推進しようとしている地域づくり事業について、県と市が連携して効果的に事業を実施していきます。(総合計画の計画期間は平成29年度まで)

(2) 検討メンバー

市	県
津市 / 政策課、地域振興室、各支所地域振興室	津県民センター

(3) 現状及び課題

津市では、総合計画の重点的な取組として、市域を4つの区域に分け、それぞれの地

域特性や地域資源を活かした地域づくりに取り組んでいるところですが、県は、これらの事業への理解を深め、効果的に事業が実施されるよう支援していく必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成21年 8月27日
第2回 10月15日
第3回 10月30日
第4回 平成22年 2月16日

(5) 検討状況

検討会議の進め方について

津市と津県民センターの所管地域が同じであることから、両者の事業が重複しないよう調整を図ることとしました。

森林セラピー基地事業、二地域居住事業

平成21年10月18日にグランドオープンする「森林セラピー基地」は、津市が開設する「空き家情報バンク」とともに大都市圏に照準をあわせた取組であり、大都市圏でのPRが不可欠です。そのため、10月22～24日に東京で開催された江戸高虎楽座2009においてPR事業を実施しました。また、この取組に対して、県の「地域づくり支援補助金」の活用を検討しました。

地域コミュニティ形成事業

津市の地域コミュニティ形成事業には、集落機能再生を目的とした県の「きっかけづくり事業」も活用し、県と市で協力して事業を実施していくこととしました。

街道ウォーキング事業

津市の実施する街道ウォーキング事業と県民センターで実施している歴史街道事業が重複しないよう調整を図るとともに、ボランティアガイドの更なる養成と活用について協働して取り組むこととしました。

南部地域の振興について

過疎振興の制度を活用したソフト事業の進め方について意見交換を行いました。

(6) 取組成果

森林セラピー基地事業、二地域居住事業

平成21年10月18日に森林セラピー基地のグランドオープン事業を実施し、10月22～24日に東京で開催された「江戸高虎楽座2009」において、森林セラピー基地と空き家情報バンクのPRを市と県が連携して実施しました。



地域コミュニティ形成事業

津市美杉町地内3地区（八知、八幡、伊勢路）で、それぞれ3回ずつ「未来図づくりのワークショップ」を開催しました。うち2地区は津農林水



産商工環境事務所が主催、1地区は津市美杉総合支所が主催したのですが、相互に調整を行い連携して実施したため、バランスのとれた取組を広げることができました。



街道・ウォーキング事業

津市の街道ウォーキング事業は、初瀬街道、伊勢別街道、奈良街道で実施し、津県民センターの歴史街道ウォーキング事業は伊勢本街道で3回実施しました。また、それぞれの事業実施においては、みえ歴史街道津地域推進協議会のボランティアガイドの活躍により、地域づくりを実践することができました。

(7) 今後の方針

上記3つの取組については、津市の地域活性化における重点的な取組であり、引き続き県と市が連携して事業の進捗を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

津市が各エリアで推進しようとしている地域づくり事業について、県と市町が連携して概ね予定どおり実施することができました。

津 「^{うま}美し国おこし・三重」の推進について

(1) 取組目標

津市における「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を推進することにより、住民の自発的な地域づくり活動による地域づくりを促進します。

(2) 検討メンバー

市	県	
津市 / 政策課、 美杉総合支所	「 ^{うま} 美し国おこし・三重」 推進室	津県民センター

(3) 現状及び課題

「^{うま}美し国おこし・三重」の取組は、住民による自発的な地域づくり活動を促進することを狙いとしており、津市の地域振興にも寄与するものであることから、同取組の推進にあたっては、県と市がより連携を深めて取り組む必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 平成21年10月15日
- 第2回 11月24日

(5) 検討状況

県の事業と市の事業を活用しながら、市内各地域で村おこしのためのワークショップ

ブを開催し、その成果をふまえて住民協議会の発足や「^{うま}美し国おこし・三重」の取組につなげていくこととしました。

また、すでに平成 20 年度に津農林水産商工環境事務所の「きっかけづくり事業」でワークショップを実施済みの竹原地区においては、住民協議会の発足から地域づくりへの取組へつなげていくことを支援するとともに「^{うま}美し国おこし・三重」への参加も促していくこととしました。



(6) 取組成果

竹原地区において新たに「竹原地区住民協議会」が発足し、地域住民による地域活性化に向けた具体的な取組の検討を開始することができました。

(7) 今後の方針

今後も津市と県が連携し、津市南部地域全域において同様の方法で住民の自発的な地域づくり活動を支援していくとともに、市内の他地域においても、住民参加を促しつつ自発的な地域づくり活動を支援していきます。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

住民協議会が発足し、住民の自発的な地域づくり活動がスタートしました。

【松阪県民センター】

松阪	「^{うま}美し国おこし・三重」の推進について
-----------	--

(1) 取組目標

管内各市町において、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、自発的に地域をより良くしていこうとする活動を行うパートナーグループが登録され、地域での取組がスタートしています。

(2) 検討メンバー

市 町		県
松阪市 / 政策課	多気町 / 農林商工課	^{うま} 「美し国おこし・三重」推進室
明和町 / 政策課	大台町 / 企画課	松阪県民センター

(3) 現状及び課題

「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を推進するにあたっては、県と市町とが連携して各パートナーグループの活動を支援していく必要があります。

(4) 開催実績

第 1 回 平成 21 年 11 月 25 日

(5) 検討状況

「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を各市町における地域づくりの促進に活用することについて、共通理解を深めるため、「^{うま}美し国おこし・三重」の総合プロデューサーである宮本倫明氏を招き、「持続可能な地域づくりについて」をテーマに勉強会を実施しました。

(6) 取組成果

県と市町が連携して各地域における地域づくりに取り組む多様な主体にパートナーグループへの登録を働きかけたところ、各市町において自発的に地域をより良くしていこうとする活動を行うパートナーグループが22グループ登録(平成22年3月末現在)されました。また、これらのパートナーグループが活動を進めるうえでの課題を解決するため、県と市町が連携・協働して支援を行うことについて、共通の認識をより深く持つことができました。

(7) 今後の方針

住民の^{うま}自発的な地域づくりの促進に向けて、今後も県と市町とが連携・協働しながら「^{うま}美し国おこし・三重」に取り組んでいきます。

また、活動の持続のため、地域や分野の枠を越えたグループ間の連携についても進めていきます。

検討会議としては、当初目的を達成したことから検討は平成21年度で終了しますが、必要があれば調整会議において調整を行い、新たな課題について検討を行うこととします。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

管内の市町と県が連携して取り組んだ結果、管内で22のパートナーグループが登録(平成22年3月末現在)されました。

松阪 超高齢化地域対策について(山里の未来創造事業)

(1) 取組目標

松阪市の過疎や辺地地域において地域住民が主体となった活性化振興策の展開を最終目標として、地域住民との協働を基軸に順次展開します。

初年度の平成21年度は、課題の抽出や施策展開に向けての組織体制を発足し、翌年度の平成22年度は、各地域に見合った研究会の発足、各地域の振興策を検討・作成します。また、平成23年度には、各地域での振興策が展開され、それらを支える支援体制を構築します。

(2) 検討メンバー

市	県
松阪市 / 政策課、まちづくり推進課、商工振興課、農林水産課、各市民センター、各地域振興局	松阪県民センター

(3) 現状及び課題

持続可能な地域振興策を図るには、行政主導の施策展開から脱却し、地域の住民が主役となって、主体的に振興策を進める必要があります。しかし、過疎化等が進む中で地域づくりの担い手は限られており、地域住民は不安と共に負担感を感じています。

(4) 開催実績

第1回	平成21年9月18日	松阪市山里の未来研究会発足に向けての打合せについて
第2回	10月22日	松阪市山里の未来研究会発足及び研究員の委嘱
第3回	11月11日	地域活性化に向けてグループ別討議
第4回	12月15日	地域活性化に向けてグループ別討議
第5回	平成22年2月25日	地域活性化に向けてグループ別討議
第6回	3月13日	三重の里ぐらしフォーラム
第7回	3月18日	地域活性化に向けてグループ別討議

(5) 検討状況

具体的な実践（例えば、都市住民のニーズを把握するためのモニター交流会や田舎暮らし体験等の開催など）をとおして地域住民と行政が協働することにより、互いの信頼関係を構築するとともに、外部の視点から地域資源の把握等を進めて地域住民の参画を促し、自主的な地域づくりの展開を目指して取り組むこと等を決定しました。

今後の展開として、地域を2地域（飯南・飯高地域と嬉野・松阪の辺地）に分け、それぞれの地域資源や特性等に合った地域づくりのあり方を議論していくことなどを決定しました。

(6) 取組成果

過疎・辺地地域の地域振興については、行政だけの対応では限界があり、地域住民と行政が互いに協力・連携して活力ある地域づくりを展開していく必要があることから、地域で実践に取り組む住民の参加を促し、18名の参画を得て「松阪市山里の未来研究会」を発足しました。

当該取組に賛同を得た地域住民を松阪市が研究員として委嘱し、地域活性化に向けた具体的な検討を始めました。

飯高地域	4名
飯南地域	4名
嬉野地域	4名
松阪の辺地地域	3名
松阪の市街地	3名



地域の活性化を図っていくために、地域住民の皆さんに自信と誇りをもっていただくきっかけとなるよう「三重の里ぐらしフォーラム」を県（農水商工部）と協働で開催しました。

開催日時 平成22年3月13日(土) 午後1時30分～

場所 松阪市飯南産業文化センター
(松阪市飯南町横野848番地)

基調講演 「観光・交流～居住と地域づくり」
(財)日本交通公社 研究調査部長 梅川 智也氏

事例発表 和歌山県那智勝浦町
色川地域振興推進協議会会長 原 和男氏
大台町
大台町観光協会 岡本 雄大氏
津市白山町
民宿悠山荘・中華レストラン健膳堂 足立 慶双氏
参加者 約70名
参加者からの主な意見
地域が限界集落に向かっているという意識を地域住民があまり持っていないので、将来の対策を考えていくよい機会となった等。

(7) 今後の方針

今年度の目標である推進体制を固めることができたことから、平成22年度は、住民との協働を行う象徴的な取組の実践に向けて、各地域の課題や住民ニーズを研究員が中心となり地域で話し合い、状況に応じて研究会へ提案し、その対策を検討しています。

その中で、住民の地域づくり参画へのきっかけづくり、勉強会や、視察研修、イベント等を企画実施し、研究員や松阪市、県が連携して地域の支援に取り組んでいます。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

地域住民が参画する「松阪市山里の未来研究会」を発足し、地域活性化に向けた検討をはじめることができました。

松阪 住民との協働のあり方について(クリスタルの森の整備：仕掛け人塾)

(1) 取組目標

持続可能な地域づくりを進めるには、行政主導型から地域住民が主体となった活動を展開する必要があります。多気町では町長から委嘱された“多気町まちづくり仕掛け人塾”が中心となり、地域住民による環境活動に取り組んでいますが、クリスタルタウン内の環境活用ゾーンに整備された環境活動の拠点となる「クリスタルの森」の活用推進に取り組めます。

具体的には、地域住民が主体となって、花畑(約300㎡)、自然農園(約300㎡)や竹林などの管理・運営を行うとともに、地域住民が気軽に環境問題に思いを馳せる機会を付与するイベントなども実施し、住民主体による環境活動に取り組めます。

(2) 検討メンバー

市	県
多気町 / 農林商工課、環境課	松阪県民センター

(3) 現状及び課題

地域で取り組む環境活動を持続的に進めていくためには、県と町が協働して、活動のPR、参加者の確保、情報発信や他団体との連携などを側面的に支援する必要がある。

ります。また、当該取組は竹林などの管理・運営を行い、実践を行う中で持続可能な取組にするための条件を整理するとともに、多気地域の基軸プロジェクトにしていく必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成21年5月1日 クリスタルの森オープニングイベントの打合せ

第2回 6月20日 「農からのまちおこし」についての勉強会

(5) 検討状況

クリスタルタウン内の町公園の運営管理を地域住民が主体的に取り組む活動とするために、地域住民の役割、補完性の原理に基づいて行う行政の役割がそれぞれのようなものがあるのかについて検討を行いました。

特に、地域住民が企画立案したオープニングイベントの実施に向けて、地域住民と行政が協働して取り組むことで、お互いの信頼関係を構築するとともに、持続可能な取組をするべく、“^{うま}美し国おこし・三重”のキックオフイベントに位置づけていくこととしました。

今後も継続的な活動として展開していくことを決定しました。

熊本大学文学部徳野貞雄教授（地域社会学）を招聘し、「農からのまちおこし」と題して勉強会を行いました。

開催日時 平成21年6月20日(土) 午後3時～

場 所 ふるさと交流館たき・図書館（多気図書館）

出席者 38名

(概 要)

昨今、多くの自治体では、都市と農村との交流に着目しているが、経済波及効果は来訪者よりも地域住民によるものの方が明らかに高い。都会からのＩターンより、都会に住む地縁や血縁のある人々を呼び寄せ、空間を超えて助け合う必要がある。

地域間交流を行う目的を明確化し、地域経営能力のある人が地域住民・企業などを動かし実践していくことが重要である。

換言すれば、地域づくりは、どのようなシステムを有するかではなく、地域経営能力を持っている人を探し育てることから始まる。

(6) 取組成果

平成21年5月24日にオープニングイベントを開催しました。また、「クリスタルの森」の花畑、自然農園、竹林の管理・運営を、地域住民、企業、学校、各種団体等が主体となって企画・運営しています。

これらの実践の場で、行政は補完的な立場で支援することにより、これまでの行政主体のイベントに比べ、創意工夫にあふれた住民主体の取組とすることができました。

この取組により、地域が主体となって相互に協力し、各自の役割を果たすことにより地域づくりを進めていく実践ができました。



(7) 今後の方針

オープニングイベントの経験などから、より行政の関与を薄めた住民組織として「たき環境くらぶ“竹遊号”」を新たに設立し、平成21年8月には「^{うま}美し国おこし・三重」のパートナーグループに登録されたことから、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の支援を得て、更なる活動(竹灯ろう等によるイベントなど)に取り組んでいくこととしています。

検討会議としては、当初目的を達成したことから一旦終了し、今後の活動を見守り、必要があれば新たな課題に対して検討を再開することとしています。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

地域住民が主体となって、「クリスタルの森」のオープニングイベントの開催や花畑等の管理・運営に取り組むことができました。

【伊勢県民センター】

伊勢 新型インフルエンザ対策行動計画の策定について

(1) 取組目標

平成21年度中に伊勢県民センター管内のすべての市町が新型インフルエンザ対策行動計画(社会対応版)を策定します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
伊勢市 / 危機管理課、健康課	鳥羽市 / 防災対策室、健康福祉課	伊勢県民センター
志摩市 / 地域防災室、健康推進課	玉城町 / 総務課	
度会町 / 総務課、福祉保健課	大紀町 / 総務財政課、健康福祉課、教育委員会	
南伊勢町 / 総務課、福祉課		

(3) 現状及び課題

新型インフルエンザの世界的な大流行（パンデミック）に対し、地方自治体が行うべき社会的な対応について、あらかじめ自らの危機管理体制を整え、住民に対して理解と協力を求める必要があります。

伊勢県民センター管内で、新型インフルエンザ対策行動計画（社会対応版）未策定の市町においても、住民生活の被害を最小限に抑えるために、地方自治体としての具体的な取組を記載し、新型インフルエンザが発生した場合における迅速かつ的確な対応を行うことが必要となっています。

(4) 開催実績

第1回 平成21年5月27日 新型インフルエンザ対策行動計画（社会対応版）について

第2回 11月10日 新型インフルエンザ対策行動計画・業務継続計画の策定について

(5) 検討状況

平成21年度当初、伊勢県民センター管内では、伊勢市のみ新型インフルエンザ対策行動計画（社会対応版）を策定していたため、第1回検討会議では、伊勢市の事例と県・各市町の新型インフルエンザ対策について情報共有を行いました。

新型インフルエンザ発生時において、限られた人員で業務を継続し、住民の生活を維持することを目的とした、より実務的なマニュアルである業務継続計画については、伊勢県民センター管内では策定している市町はありません。このため、第2回検討会議では、四日市市が策定している業務継続計画と県・各市町の新型インフルエンザ対策について情報共有を行いました。

(6) 取組成果

平成21年度当初、伊勢県民センター管内7市町のうち、新型インフルエンザ対策行動計画（社会対応版）を策定しているのは伊勢市のみで、6市町は未策定でした。

当検討会議で伊勢市の事例や県・各市町の新型インフルエンザ対策等について情報共有を行った結果、未策定であった6市町のうち4市町において、新型インフルエンザ対策行動計画（社会対応版）が策定され、残り2市町においても、平成21年度中に策定に着手し、平成22年5月までには策定されました。

(7) 今後の方針

新型インフルエンザ対策行動計画（社会対応版）は策定されましたが、業務継続計画は管内の市町では未策定のため、引き続き市町に対して情報を提供するなど、策定を促していきます。なお、当初の目標を達成することができたため、当検討会議につ

いては平成21年度で終了します。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

伊勢県民センター管内のすべての市町において新型インフルエンザ対策行動計画(社会対応版)を策定することができました。

伊勢 伊勢志摩の観光振興について (世界新体操選手権大会期間中の外国人プレス対応)

(1) 取組目標

世界的な規模や全国レベルのイベント等を把握し、各市町と連携のうえ観光振興について検討していきます。

(2) 検討メンバー

市 町		県等
伊勢市 / 観光企画課	鳥羽市 / 観光課	観光局観光・交流室
志摩市 / 観光戦略室	玉城町 / 産業振興課	世界新体操選手権三重大会組織委員会事務局
		伊勢志摩観光コンベンション機構
		伊勢県民センター

(3) 現状及び課題

平成21年9月7日から13日にかけて世界新体操選手権三重大会が開催され、多数の外国人プレスが伊勢志摩地域を訪れることから、世界に伊勢志摩の観光をアピールする絶好の機会と捉えて、各市町と県が連携して外国人プレス向けのミニツアーを実施します。

(4) 開催実績

- 第1回 平成21年8月17日 趣旨説明、実施市町の確認
- 第2回 8月24日 実施方法の検討
- 第3回 9月3日 実施方法の確認
- 第4回 9月10日、11日 ミニツアー
- 第5回 10月9日 実施に伴う検証、今後のあり方等

(5) 検討状況

第1回検討会議

4市町および伊勢志摩観光コンベンション機構、伊勢県民センターにより、当検討会議開催の目的等について検討しました。その結果、伊勢市と鳥羽市において、外国人プレス向けのミニツアーを実施することを決定しました。

第2回、第3回検討会議

外国人プレスへのPR方法、チラシの作成、ミニツアーの具体的な実施方法等について検討を重ねました。

第5回検討会議

ミニツアー実施後に実施結果の検証を行うとともに、今後のあり方等につい

ても検討しました。

(6) 取組成果

2コースのミニツアーを実施しました。

- ・鳥羽市コース 平成21年9月10日 ミキモト真珠島
- ・伊勢市コース 平成21年9月11日 伊勢神宮、おはらい町

世界新体操選手権三重大会における海外取材メディア15ヶ国、24社の内、9月10日のミニツアー（鳥羽市コース）については、参加申込人数2名で実際の参加者数は1名（ブルガリア通信社：女性）でした。また、9月11日のミニツアー（伊勢市コース）については、参加申込人数4名で実際の参加者数は1名（チェコインターネットメディア：女性）でした。

ミニツアーへの参加者数が少なかった理由としては次のような要因が考えられます。

- ・参加申込みを行ったものの、大会日程の関係で参加を断念した国（メディア）があったこと。
- ・PR等については、参加メディアへのメールのほかに、宿泊先ホテルでも実施したが、公式宿泊人数の4名以外は把握することができず、伊勢市及び鳥羽市内のどの宿泊施設に協力を依頼すべきか不明であったこと。（新体操は事前にプレ大会を実施しているため、外国人プレスもツアーリストに頼らずに宿泊先を探せたことがツアーリストへの申込み者数減の要因と考えられる。）
- ・準備期間が少なかったため、参加者の募集期間が短かったこと、等。

ミニツアーへの参加者数は少なかったものの、次のような成果が得られました。

- ・参加者はミニツアーの内容については満足した様子であり、地域の魅力をPRすることができた。
- ・今回のミニツアーは市のマイクロバス等で参加者を現地へ送迎し、到着後は当検討会議のメンバーが中心となり現地を案内するというものであった。各市町と県が連携することにより、低予算でも一定のPR効果を得られることが実証された。
- ・海外から当地域を訪れるためにインターネットで外国語による宿泊情報を得ようとしても伊勢志摩地域はヒットしなかった。伊勢志摩地域の観光を国外にPRしていくためには、外国人向けの伊勢志摩地域の宿泊情報サイト等の充実が必要であることがわかった。

(7) 今後の方針

世界新体操選手権三重大会期間中に、外国人プレスに対し伊勢志摩の観光をPRするという当検討会議については、一定の成果を得ることができたので、平成21年度で検討を終了しますが、今後、伊勢志摩地域で世界的な規模や全国レベルのイベント等が行われる機会があれば、調整会議、検討会議を適宜開催し、各市町と県が連携のうえ観光振興について検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

（判断理由等）

参加者数こそ少なかったものの、各市町と県が連携のうえ観光振興について検討し、外国人プレス向けのミニツアーを実施することで、今回のようにあまり予算を使わなくても、PR効果が得られることが実証されました。

伊勢 都市との交流事業による人口減少対策について

(1) 取組目標

地元男性と都市女性との交流事業を実施している鳥羽市と南伊勢町が、連携して取組を進めるとともに、両市町以外の伊勢志摩地域の市町にも、今後の取組の参考として情報を共有します。

(2) 検討メンバー

市 町		県等
伊勢市 / 行政経営課	鳥羽市 / 企画財政課	政策部地域づくり支援室
志摩市 / 企画政策課	玉城町 / 総務課	伊勢県民センター
度会町 / 政策調整室	大紀町 / 企画調整課	
南伊勢町 / 行政経営課		

(3) 現状及び課題

平成17年国勢調査に基づき三重県が推計した結果によると、2030年の県内中南勢地域以南の中山間地域の市町の人口は、2005年の人口と比較し減少がさらに進むことが予測されています。

そのような中、人口減少・少子化対策の一環として、鳥羽市では平成2年度から、南伊勢町では平成19年度から、それぞれ地元男性と都市女性との交流事業を実施しており、定住促進につなげているところです。

交流事業をより効果的に実効性のあるものとするため、鳥羽市と南伊勢町が募集方法、周知方法、事業内容等について連携した取組を検討するとともに、同じような課題を抱えている伊勢志摩地域の各市町においても今後の事業展開に向けた検討の参考としていくことが必要となっています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成21年11月11日 伊勢志摩地域の人口減少の現状、
鳥羽市、南伊勢町の取組について
- 第2回 平成22年2月15日 講演 講師：コーディネーター 原 康久氏
(地域力創造アドバイザー、三重農林水産コーディネーター)

(5) 検討状況

第1回検討会議

伊勢志摩地域の人口減少の現状や、鳥羽市・南伊勢町での出会い交流事業の取組等について情報共有を行いました。

第2回検討会議

鳥羽市と南伊勢町の出会い交流事業でもコーディネーターとして関わりのある原康久氏から、これまでの活動等について講演をいただくとともに、平成21年度の鳥羽市・南伊勢町の出会い交流事業の取組等についての情報共有を行いました。

検討会議以外にも、鳥羽市、南伊勢町、地域づくり支援室、伊勢県民センター等が参加して随時打合せを開催し、県外マスコミへのPR方法、女性参加者募集・コーディネーター面接等で両市町が連携して取組を進めるための協議を重ねました。

(6) 取組成果

人口減少・少子化対策の問題は、鳥羽市・南伊勢町だけではなく、伊勢志摩地域全体の課題であり、両市町の取組について情報共有を行うことにより、伊勢志摩地

域の各市町における今後の人口減少対策の一つとして参考とすることができ、両市町以外の市町において事業の取組に向けた機運が醸成されました。

鳥羽市と南伊勢町の出会い交流事業だけでなく、地域力創造アドバイザー、三重農林水産コーディネーターとして県内外各地で地域の課題解決に向けた活動をされている原氏の講演を受講することで、人口減少・少子化対策における行政の果たすべき役割を再認識することができました。

(参考)平成21年度の鳥羽市・南伊勢町の出会い交流事業実施結果については、次のとおりでした。

(鳥羽市)第1回 10月31日(土)~11月1日(日)

男性14名、女性18名が参加

第2回 11月21日(土)~11月22日(日)

男性16名、女性19名が参加

計2回で男性30名、女性37名が参加。

(南伊勢町)11月14日(土)~11月15日(日) 男性12名、女性16名が参加

鳥羽市では、これまで離島の漁業後継者対策として交流事業を実施してきましたが、本年度から実行委員会を設置し、「海辺のまち鳥羽出逢い応援事業」として市をあげて取り組んだ結果、女性の応募者はこれまでで最高の95名に達しました。

(過去の実績) 鳥羽市 成婚組数 平成19年度 4組

平成20年度 2組

南伊勢町 成婚組数 平成19年度、平成20年度の2ヶ年度で2組

出会い交流事業では、1回の事業に参加できる参加者数がある程度限られているため、平成20年度までは鳥羽市と南伊勢町が別々に事業を実施していたことから、一方の市町の応募者が定員を超過し、他方の市町の応募者が定員に満たない場合であっても、超過した応募者は事業への参加をあきらめるしかありませんでした。

しかし、平成21年度からは、鳥羽市と南伊勢町で連携して取組を進めることにより、鳥羽市の事業で定員を上回る応募者については、南伊勢町の応募者が定員に満たなければ、当人の意向を確認したうえで南伊勢町の事業に参加してもらうことができ、参加者、市町側双方にとって効率的、有効的な運営を図ることができました。

鳥羽市と南伊勢町が連携して合同で関西(大阪・京都)のマスコミ各社を訪問することにより、関西の多くの新聞紙上に記事を掲載してもらうことができ、関西地区から多数の女性の応募が得られるなど、大きなPR効果を得ることができました。

(7) 今後の方針

平成21年度は交流事業を実施している鳥羽市と南伊勢町が、連携して取組を進めることで大きな成果を得ることができましたが、引き続き来年度も両市町による連携した取組や伊勢志摩地域の他市町との情報共有を目的として、検討会議において継続検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

平成21年度は交流事業を実施している鳥羽市と南伊勢町が連携して取組を進めることで、これまでになく大きな成果を得ることができました。また、両市町の取組に係るノウハウや課題等の情報を共有することで、伊勢志摩地域の他の市町で検討を進めていくきっかけづくりとなりました。

【伊賀県民センター】

伊賀 定住自立圏構想について

(1) 取組目標

【平成 21 年度目標】

定住自立圏構想に基づく圏域形成に向けて、伊賀市、名張市の両市が連携して取組を開始します。

【将来的な目標】

伊賀市、名張市が定住自立圏構想に基づく圏域として伊賀圏域を形成します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
伊賀市 / 企画振興部、 企画調整課	名張市 / 企画財政部、 総合企画政策室	伊賀県民センター
伊賀市・名張市広域行政事務組合		

(3) 現状及び課題

当地域では、圏域の総合的な地域づくりを進めるために、昭和 45 年に伊賀地区の 2 市 3 町 2 村(上野市・名張市・伊賀町・島ヶ原村・阿山町・大山田村・青山町)によって「伊賀地区広域市町村圏事務組合」を発足し、平成 16 年 11 月には、名張市を除く 6 市町村の合併に伴い名称を「伊賀市・名張市広域行政事務組合」に変更しました。

その中では、ふるさと市町村圏計画に基づいて広域的課題に対する取組(住民票の広域自動交付サービス、食肉センターの運営、ふるさと市町村圏計画に基づく広域圏の振興整備事業、両市の職員を対象とした研修の実施)を行っています。

また、医療の関係では、両市公立病院、民間の総合病院の 3 病院にて、救急対応の輪番制を導入し 2 次救急の確保に努めているところです。

これらの広域的な取組は、6 市町村の合併により誕生した伊賀市と名張市の 2 つの市となった伊賀地域において、広域市町村圏等での連携・協働が「伊賀は一つ」という思いの中で取り組まれてきました。

そのような中、総務省は、「定住自立圏構想推進要綱」を公表し、平成 21 年 4 月 1 日から施行されたことから、今後の広域的な連携の取組の一つとして定住自立圏の取組について検討をしていく必要があります。なお、検討にあたって、圏域を形成する場合において中心的な取組となる医療の分野については、現在、別の会議での協議、検討が行われており、その進捗状況を踏まえながら取組を進める必要があります。

(4) 開催実績

- 第 1 回 平成 21 年 5 月 22 日 定住自立圏構想の制度について
- 第 2 回 8 月 5 日 両市の取組状況について
- 第 3 回 10 月 28 日 両市の取組状況について
- 第 4 回 平成 22 年 1 月 27 日 他県での取組状況について

(5) 検討状況

第 1 回検討会議

定住自立圏構想の制度概要等について、県地域づくり支援室より説明し、出席者にて情報共有を行うとともに、県が実施した先行実施団体である美濃加茂市への先進地視察の状況について、調査結果の報告を行いました。

検討概要、意見等は次のとおりです。

- ・伊賀市としては中心市宣言をすることは検討しているが、他の団体の状況を確認

したうえで慎重に対応していきたいと考えている。

- ・伊賀市では、単独でも合併一市圏域で中心市宣言は可能であるが、これまでの伊賀地域での取組等を考慮すると伊賀市・名張市での圏域形成を視野に入れて取組を進めるべきであると考え。
- ・伊賀市と名張市で各課毎に協力・連携して取組を実施しており、今後は、両市において調査・検討を進めていき進捗状況を調整会議にて報告していく。

第2回検討会議

両市の進捗状況の確認及び現状報告を行い、主な意見等は次のとおりです。

- ・政権交代も予測される中、総務省及び各省庁は今後、この制度をどの程度位置づけて支援していくのかの見極めが必要と考えている。
- ・第1回の検討会議終了後、事務レベルで議論を実施。基本的には、伊賀市・名張市で圏域形成に向けて検討を行うことを確認したが、両市長への確認はこれからである。
- ・両市ともに8月中に市長及び幹部職員に制度の説明を実施し、判断を仰ぐ形とする。
- ・両市ともに過去からいろいろな連携を実行してきたが、この制度を活用するにあたっては、合併の経緯や中心市と周辺市という位置づけをどう考えるのか、また、合併一市圏域での制度活用など意見調整をする必要がある。

第3回検討会議

両市の進捗状況の確認及び現状報告を行い、主な意見等は次のとおりです。

- ・基本的に医療体制についての議論が整理できなければ、次へ進めない。
- ・今年度を目途に別組織にて救急医療の課題を検討すること及び将来的な伊賀地域の医療体制についての議論がされていることから、議論の推移を把握しながら、進めていくこととする。

第4回検討会議

両市の進捗状況の確認及び現状報告を行うとともに、政府の取組状況について説明を行いました。

- ・「政府の新成長戦略（基本方針）」及び「原口ビジョン」の「緑の分権改革」推進プランにて定住自立圏が盛り込まれ、新政権においても定住自立圏を推進していくことが示された。
- ・また、全国状況では、中心市要件を満たす243市中、宣言中心市が41市、そのうちの圏域形成を行ったのが23圏域、ビジョン策定が1圏域となったことを説明。
- ・参考にビジョン策定市である飯田市の共生ビジョンを説明。今後の伊賀圏域での取組推進を促した。

(6) 取組成果

検討会議で取り組むことにより、定住自立圏構想の制度概要などの理解が進み、両市において積極的な議論や協議が行われました。これにより、両市長の理解が得られ、両市による定住自立圏の圏域形成に向けて、取組を進めることの確認ができました。

(7) 今後の方針

当地域の医療体制の議論や先行実施団体の取組内容等をふまえて、引き続き圏域形成に向けて議論を進めていきます。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

両市による定住自立圏の圏域形成に向けて、取組を進めることの確認ができました。

伊賀 「^{うま}美し国おこし・三重」の諸課題の検討について

(1) 取組目標

拡大座談会及び対話する大会を実施します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
伊賀市 / 市民生活課	名張市 / 地域経営室	政策部「美し国おこし・三重」 推進室、同プロデューサー
		伊賀県民センター

(3) 現状及び課題

平成 21 年度は、「美し国おこし・三重」の取組のオープニング年にあたるため、さまざまなイベントの実施が予定されていますが、その内の一つである「オープニング」地域づくりを「対話する」大会（「ワールドカフェ」方式）は、県内 5 箇所で開催を予定しており、内、1 会場は伊賀地区での開催が予定されています。

また、同じく「オープニング」として県内 29 市町にて市町単位での拡大座談会（対話集会）の開催も予定されています。

これらの取組は、パートナーグループや個人参加者等との情報共有や意思の疎通をはかり、グループ間のネットワークづくりの促進と課題解決のきっかけづくりを目的として開催されるものです。

また、開催にあたっては、事業開始の初年度ということもあり、伊賀地域における事業の認知やパートナーグループ登録の現状から住民、市、県との間で調整が必要になります。

さらに、両市が進める地域づくり施策である伊賀市の住民自治協議会と名張市の地域づくり委員会への対応・調整をどのように行っていくかについても検討・調整が必要です。

「ワールドカフェ」方式：「ワールドカフェ」とは、「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人びとがオープンに会話をし、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考え方に基づいた、「集合知」を引き出す話し合いの手法で、現在その考え方や方法論は世界中に普及し、ビジネスはもちろん、NPO や市民活動、政治、教育、さまざまな分野での活用が進んでいます。

(4) 開催実績

第 1 回 平成 21 年 8 月 19 日

第 2 回 10 月 14 日

(5) 検討状況

第 1 回検討会議

両市の担当者及び地域プロデューサーとともに、「美し国おこし・三重」の取組の進捗状況、市の地域づくり施策の確認等情報共有を行い、今後の両市の事業との調整やパートナーグループの登録状況を考慮に入れ、効果的な開催方法等についての検討を行いました。

第 2 回検討会議

両市の事業との調整を行い、対話する大会の開催日及び企画を決定するとともに、上半期を終了した時点での事業進捗状況及び次年度へ向けての改善点、要望

について意見交換を行いました。

(6) 取組成果

伊賀地域の対話する大会を下記内容にて開催しました。

- ・開催日時：平成22年2月6日(土) 13:30～16:30
- ・会場：三重県伊賀庁舎7階大会議室
- ・参加者数：80名
- ・日程

13:30 開会あいさつ 「美し国おこし・三重」担当理事 藤本 和弘

13:35 ゲストトーク

演題「ご近所付き合いの輪 ～みんなで創る安心社会～」

講師 河田 圭子氏

(「うちの実家」代表。平成19年度地域づくり総務大臣表彰個人賞受賞)

14:45 ワールドカフェ方式による交流会

16:30 閉会

(概要)

「つなげよう！ご近所の輪」をテーマにして、第1部では、新潟市で空き家を利用し、誰もが立ち寄れる地域の茶の間である「うちの実家」創設者の河田圭子氏による、地域や人が結び合い、支え合う社会づくりについての講演を実施。

第2部では、「ワールドカフェ方式」による交流会を行い、河田氏も参加して参加者による積極的な話し合いが行われた。自分たちが提供できることや自分たちが必要としていることなどを話し合い、お互いに協力できることを探りながら、今後につなげていくための関係づくりを行った。



(7) 今後の方針

対話する大会で得た関係者とのネットワークづくりを進めるとともに、パートナーグループの登録の推進や効果的なグループ間のネットワークづくり、課題解決のきっかけづくり等により、地域の状況に応じた取組を推進していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分とは言えませんでした。

(判断理由等)

対話する大会は開催できましたが、拡大座談会については、パートナーグループの登録状況や両市の地域づくり事業との調整などを検討した結果、開催を見合わせました。

【尾鷲県民センター】

尾鷲 防災体制の強化について

(1) 取組目標

市町の総合的な災害対応能力向上のため、防災担当課以外も含めた全庁的な 図上訓練を実施します。

図上訓練：実際の災害時に近い場面を設定して、訓練者がそれぞれの立場（役割）で災害を模擬体験し、様々な方法で付与される災害状況を収集・分析・判断するなどの災害対処活動を図上で行う訓練

(2) 検討メンバー

市 町		県
尾鷲市 / 防災危機管理室	紀北町 / 危機管理課	防災危機管理部防災対策室 尾鷲県民センター

(3) 現状及び課題

大規模な災害時は、市町の防災担当課だけでは対応が困難であるため、担当課以外の職員も参加する訓練を実施し、全庁的に災害対応能力を高めることが必要です。

(4) 開催実績

- 第1回 平成21年 6月 4日 訓練の実施方法等の打合せ
- 第2回 12月 11日 訓練の実施方法等の打合せ
- 第3回 平成22年 1月 18日 訓練参加者説明会の開催
(1月 19日 図上訓練実施)
- 第4回 1月 20日 図上訓練の反省・検討会の実施

(5) 検討状況

訓練の実施方法等の打合せ

全庁的に災害対応能力を高めるためには、防災担当課以外の職員も参加する訓練が必要であることを再確認するとともに、訓練実施方法等を話し合いました。

また、これまでの訓練で出た課題を整理し、初めての訓練参加者に対する説明項目等を話し合うとともに、図上訓練そのものの説明会から訓練実施まで、市町、県民センター及び県関係室の協働で企画、検討することとしました。

訓練参加者説明会の開催

より充実した訓練を実施するため、防災担当課以外の職員を対象に、災害時に必要な知識や訓練内容等の説明会を開催しました。



図上訓練、反省・検討会の実施

主として大規模地震発災の初動期における市町災害対策本部の活動要領の習熟を目的に、図上訓練を実施し、反省・検討会を行いました。

また、訓練後に防災担当課と県民センターの合同で反省会を行い、次回以降の訓練方法・内容等について検討しました。



(6) 取組成果

全庁的な災害対応訓練が実施でき、防災担当課以外においてもその必要性の理解が進みました。

市町災害対策本部の初動体制確立段階から組織的活動の実施に関わる具体的な活動要領について、検討することができました。

県と市町との災害対策業務の相互理解を図ることができました。

(7) 今後の方針

災害対策本部活動要領の検討結果等により、市町において防災計画等を検証していきます。

訓練の反省点等をもとに市町において訓練内容等を充実させ、さらなる全庁的な初動対応能力の向上を図っていきます。

市町において県図上訓練と連動した図上訓練の実施を目指していきます。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

市町において防災担当課以外の職員も含めた図上訓練を実施することができました。

尾鷲 県と市町の情報共有の仕組みづくりについて

(1) 取組目標

国、県、市町、財団等の各機関が所有する情報の共有を図り、より有機的、持続的な施策展開を行うための情報共有の仕組みをつくります。

(2) 検討メンバー

市 町		県
尾鷲市 / 市長公室	紀北町 / 企画課	尾鷲県民センター

(3) 現状及び課題

国や県、市町、財団等には、地域づくりにとって有益な施策がたくさんあるものの、組織間の相互連携が少ないため、施策の有効活用につなげにくい状況に

あります。このため、地域に一番身近な市町が組織を越えて地域づくりの施策を活用するためには、一元的な情報収集、共有の仕組みが必要です。

(4) 開催実績

- 第1回 平成21年9月8日 施策展開に必要となる情報について
- 第2回 12月10日 情報共有の仕組みの検討について
- 第3回 平成22年3月29日 仕組みの検証と今後の方向性について

(5) 検討状況

地域づくりの施策展開にかかる課題の共有

はじめに、「地域づくり」(コミュニティを念頭)を展開するうえで、課題となっている現状について意見交換しました。

「地域づくり」を考える際、コミュニティは縦割りでないため、総合的な調整・推進を行う組織が各部署間の情報を一元的に情報収集し、施策をコーディネートすることが必要です。

しかし、「地域づくり」は医療、福祉、防災、環境、農林水産等各分野にわたりそれぞれの部署がそれぞれの部署で地域づくりを担っているため、相互連携が少なく組織を越えた施策活用がしづらい現状があります。

また、組織が大きくなればなるほど各部署間での情報共有は難しく、各部署間の施策をコーディネートすることが難しくなっています。

そのため、「部署を越えたタイムリーな情報提供」が必要ではないかという結論を得ました。

また、「地域づくり」には、過去の経過も含め長期的な視点での施策展開が必要であり、そのためには「年度当初に制度説明会を実施」することが必要であるとの結論を得ました。

情報共有の仕組みの検討

ア 部署を越えたタイムリーな情報提供

情報は鮮度が命であるため、大量の情報を得られ、手間のかからないメールでの收受とするとともに、当管内の市町は農林水産業が地域づくりにとって重要な要素であるため、尾鷲農林水産商工環境事務所の協力を得ることとしました。

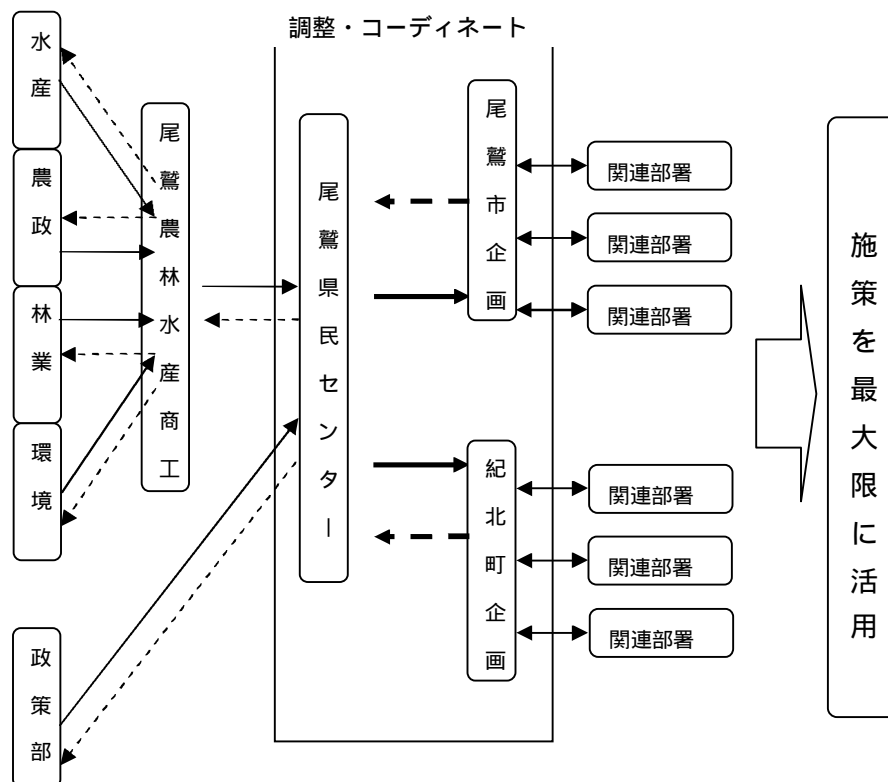
尾鷲農林水産商工環境事務所内で各室の情報を集約 尾鷲県民センターへ転送

尾鷲県民センター 尾鷲市・紀北町の企画担当部局へ転送

尾鷲市・紀北町の企画担当部局 施策の活用が期待できる部署へ転送。

市町の企画担当課は、各部署を横断的に施策のコーディネート機能を果たし、施策の有効活用を図る。

尾鷲市・紀北町の企画担当部局は、県を經由しない施策の情報や課題についても県へ情報提供し、協働して課題解決へ取り組む。



市町企画担当課及び尾鷲県民センターは、上図以外の部署や他機関からも情報収集に努める。

イ 年度当初の制度説明会

市町が計画的に地域づくりを推進していくため、年度当初に地域づくりに関する制度説明会を実施していくことで合意を得ました。

試行した仕組みの検証と今後の方向性について

上記の仕組みを平成22年度から実施していくことを確認するとともに、次年度以降は、徐々に協力機関を増やしていくことで、地域づくりに一番身近な市町が県や国、財団等の施策を有効活用しながら長期的な視点で、自立・持続可能な地域づくりができる環境の整備を図っていくことを目指します。

(6) 取組成果

情報収集力をある程度組織的に担保することができました。

市町と県の情報共有にかかる課題が明確となり、お互いの理解促進につながりました。特に、多様な地域づくり施策の再確認が可能になるとともに、市町の求める施策を把握することができました。

(7) 今後の方針

共有された情報を有効活用することで施策の展開を促進するために、仕組みの有効性を検証しながら協力機関を増やす等、より良い仕組みにしていきます。また、市町間でも互いに情報共有ができ、より広がりのある施策展開を検討できる環境づくりを目指していきます。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

一元的な情報収集や共有のための課題を検討し、基本的な仕組みを構築することができました。

【熊野県民センター】

熊野 紀南中核的交流施設を核とした集客交流の推進について

(1) 取組目標

集客交流に向けた課題を抽出し、県と市町が連携して紀南中核的交流施設^{リゾート}「里創人熊野倶楽部」の活用を中心とした対策などを具体的に検討し、課題解決に向けた提案をしていきます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
熊野市 / 観光スポーツ交流課	御浜町 / 産業建設課	熊野県民センター
紀宝町 / 企画調整課		

(3) 現状及び課題

当地域は近年、集客交流の促進に向け、県と市町が連携して取り組んでいるところですが、滞在型の集客交流に関しては、情報共有、課題抽出、対策実施、検証といった一連の取組にかかる評価の流れが確立されていません。

平成 21 年度の紀南中核的交流施設（以下「中核施設」という。）のオープンや、平成 25 年に予定されている紀勢自動車道延伸に備えて、滞在型の集客交流に対する具体的課題について、県市町、施設が一体となった取組が必要となっています。

(4) 開催実績

- 第 1 回 平成 21 年 6 月 29 日
- 第 2 回 10 月 5 日
- 第 3 回 11 月 19 日
- 第 4 回 平成 22 年 2 月 25 日

(5) 検討状況

第1回検討会議

「紀南中核的交流施設整備基本構想」には“様々な地域資源と連携することにより、地域全体の魅力をアップ”することとされています。そのためには、行政による情報共有が必要であることを関係機関相互で確認し、担当者レベルでの情報共有を進めていくこととしました。

第2回検討会議

第1回検討会議以降、担当者レベルで行ってきた情報共有や中核施設が実施した地域連携をシステム化して進めるため、各市町担当課長レベルで構成する『紀南中核的交流施設県市町等連絡会』を設置しました。

第3回検討会議

広大な地域で観光資源が点在しているという東紀州地域の特性を踏まえて、中核施設の利用人数などの他、以下の事項については、特に重点を置いて継続して検討し、提案していくこととしました。

ア 中核施設と他の地域資源との連携

イ 地域内における二次交通（観光タクシー、レンタカー）の活用
第4回検討会議

第3回検討会議での提案を受けて、各事項の現状について確認しました。

さらに、地域イベント等との連携についての情報交換をより具体的に行っていくことも確認しました。

(6) 取組成果

中核施設と他の地域資源との連携について

ア 地域イベントと積極的に連携していくことを提案

提案により以下の連携した取組が実施されました。

『くまの地産地消井戸端さろん』と『地産地消ネットワークみえ』の主催するイベントである『地元ばんざい展』が11月15日に中核施設敷地内で開催され、事前のチラシ配布や、主催者側から発行された割引チケットを宿泊客へ配布するなど、集客に努めました。また、当日は、ペア宿泊券の当たる福引きも実施しました。

紀宝町田代公園で行われた『光の祭典』に宿泊客を案内しました。

その他、ホームページや施設の地域案内所である熊野四方八方帳場で、情報発信を行い、誘客を進めた主な地域イベント

- ・ふれあいイベント2009「アカウミガメにタッチ体験」
- ・三重きいながしま港市
- ・花の窟神社（迎春打上花火、お綱かけ神事）
- ・熊野商工会議所主催イベント（師走古道朝市、節分市）
- ・産田神社例大祭
- ・小船梅まつり
- ・県立熊野古道センター各種イベント 等

イ 中核施設に近接している地域資源との連携を進めていくよう提案

地元商店街と連携して、宿泊者限定の割引券付き街案内マップを考案するとともに、熊野古道語り部と連携し、宿泊客が松本峠から地元市街地を巡るプログラムを策定し、実施することができました。

ウ 宿泊地から遠隔地にある地域資源との連携を進めていくよう提案

市町と観光施設が連携し、熊野市紀和町の『トロッコと湯ノ口温泉』の割安セット券を中核施設の宿泊者限定で配布することとしました。また、熊野川体感塾（三反帆）との連携については、体験プログラムとして、オープン当初からすでに仕組みができあがっていましたが、現在では、宿泊者向けに短時間コースを準備するなどのさらなる連携が行われています。

三反帆：3枚の帆を揚げた川舟で、かつては、熊野川で熊野三山への参詣のための交通手段として利用され、その後、昭和30年代頃までは、対岸への「渡し」や、物資の運搬などに利用されていました。船外機が普及してからは、ほとんど見られなくなりましたが、近年、川と結びついた歴史や生活文化に触れることができることから、再び注目を集めています。

地域内における二次交通（観光タクシー、レンタカー）の活用について

ア 地域資源が点在している地域の現状を踏まえて、地域内のタクシー会社を観光資源として活用していくことを提案

提案当初は、単に熊野地域の案内タクシーを宿泊者に紹介するに留まっていたましたが、中核施設側からタクシー会社に働きかけた結果、JR 駅到着後、観光地を周遊してから中核施設を訪れるモデルコースが設定されるなど、より一層来訪者に便利な商品づくりに取り組むことができました。

(7) 今後の方針

上記に挙げた各種の連携が進むことにより、千枚田、さぎりの里、ウミガメ公園、パーク七里御浜等の中間に存在する観光資源について、より集客力が上がることが期待されます。

今後も「紀南中核的交流施設県市町等連絡会」等を通じて、滞在型観光地化に向け、具体的な集客につながるような仕組みづくりに取り組んでいきます。

また、中核施設のみならず、地域内の他の観光宿泊施設にも目を向け、集客力の向上につながる情報を共有するなど連携を強化し、より多くの客層をこの地域で受け入れられるよう取り組んでいきます。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

地域イベントへの参加、温泉施設などの地域資源との連携、タクシー会社との連携などを提案し、実施することができました。

熊野 紀宝町における災害見守り体制の構築支援について

(1) 取組目標

紀宝町が把握する災害時要援護者について、その50%以上に支援者を設定するとともに、関係者の防災力のレベルアップをはかります。

(2) 検討メンバー

市町等	県
紀宝町 / 総務課	熊野県民センター

(3) 現状及び課題

いわゆる「災害時要援護者」を地域住民全体で見守り、災害時に犠牲者を出さないため、平成20年に紀宝町、紀宝町社会福祉協議会、紀宝町民生委員児童委員協議会が中心となり「紀宝町災害見守り体制連絡協議会」が発足しました。

災害時にスムーズに要援護者を救援し、災害後も支援していくには、1人1人の要援護者を把握し、リストアップしておく必要があるほか、どの要援護者に誰が担当で救援・支援にあたるか事前に決めておく必要があります。

また、被災後の支援をスムーズに進めるためには、紀宝町が独自に養成した地域事情をよく知るボランティアコーディネーターの防災力のレベルアップを一層はかるとともに、災害時には、ボランティアを必要とする場所に派遣され、地域で被災者支援に従事する住民と連携して取り組む必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成21年5月13日 「紀宝町見守り体制協議会」の取組支援と今後の進め方
 第2回 6月12日 支援事業について

- 第3回 7月22日 検討会議の目標の設定
- 第4回 9月16日 講演会、研修会の検討
- 第5回 9月18日 防災講演会の実施
- 第6回 11月20日 防災研修会の検討
- 第7回 12月17, 18日 防災研修会の実施
- 第8回 平成22年2月4日 支援者の確認
- 第9回 3月2日 本年度の取組のまとめ、来年度の取組検討

(5) 検討状況

防災講演会（パネルディスカッション）の実施

- ・講師 輪島市社会福祉協議会事務局長 七尾 幸子氏
- ・講師 輪島市門前地区民生委員児童委員協議会事務局長 赤坂 佳子氏
パネルディスカッションコーディネーター
三重大学災害対策プロジェクト室 川口 淳准教授
- ・パネラー 講演会講師兩名
三重県社会福祉協議会総務企画部主査心得 山崎 和彦氏
紀宝町災害ボランティアコーディネーター 2名
- ・参加者
社会福祉協議会員、福祉団体・ボランティア会員、自主防災会員、
民生委員児童委員協議会員、近隣防災関係者、行政機関防災担当者等
- ・概要

紀宝町でも、災害時には紀宝町社会福祉協議会にボランティアセンターが置かれ、そして紀宝町災害見守り体制連絡協議会が独自に育成したボランティアコーディネーターが活動することになる。今回の講演・パネルディスカッションは、実際の震災時に経験したボランティアセンター・ボランティアコーディネーターの活動に関する内容であったので、紀宝町災害見守り体制連絡協議会の予定する活動と共通する点が多く、非常に参考になった。



講演会



パネルディスカッション

防災研修の実施について

- ・平成21年12月17日
「津波・高潮ステーション」視察（西大阪治水事務所）
「人と防災未来センター」視察
講演会（兵庫県立美術館講議室）

- ・平成21年12月18日
洲本市社会福祉協議会と意見交換
北淡震災記念公園視察

- ・参加者

紀宝町社会福祉協議会、紀宝町災害ボランティアコーディネーター、
紀宝町災害見守り体制連絡協議会関係者、熊野県民センター職員

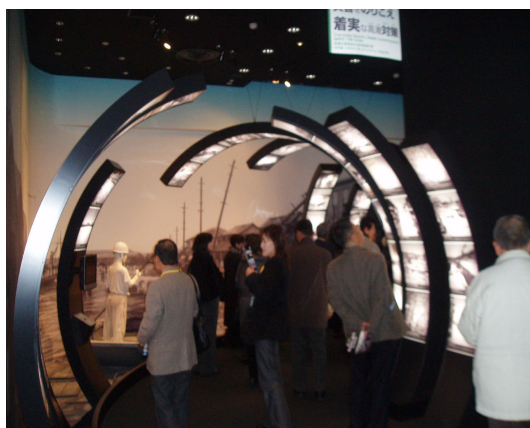
- ・概要

大阪府の「津波・高潮ステーション」が取り組む防災対策については、河口に位置する紀宝町にも共通することが多く、非常に参考になった。

神戸市の「人と防災未来センター」では、阪神・淡路大震災の記録が良好に保存されており、震災そのものの甚大さだけでなく、被災者の具体的な経験やその思い、復興の歴史、防災の大切さや震災の教訓、いのちの大切さ、共に生きることの素晴らしさを学ぶことができた。その後の講演会では、「人と防災未来センター」の語り部から震災の真実の姿を教えてもらうことができた。

洲本市社会福祉協議会は、平成16年に台風23号による災害時にボランティアセンターを立ち上げて活動した経験があり、また、行政と協力して、災害時要援護者支援の取組を行っていることから、紀宝町の取組と非常に類似した内容が多く、参加者の意見交換も活発に行われ、大変有意義であった。

北淡震災記念公園では、阪神・淡路大震災を社会福祉協議会事務局長の立場で経験した語り部の貴重な話を聞くことができ、また、この震災で出現した断層、建築物を実際に見学することができた。



津波・高潮ステーション



洲本市社会福祉協議会

(6) 取組成果

防災講演会、防災研修の実施によって、紀宝町災害見守り体制連絡協議会関係者の防災力をレベルアップできました。

紀宝町災害見守り体制連絡協議会の取組が認められ、平成21年12月16日「三重の防災奨励賞」を、また、平成21年11月20日「全国社会福祉協議会会長表彰（優良活動）」を受賞しました。

紀宝町内全体を対象に災害時要援護者480名をリストアップし、今年度は240人(50%)以上に対し支援者を設定することを目標としましたが、最終的には156人(33%)に対し支援者を設定しました。

紀宝町災害見守り体制連絡協議会の取組については、先進的な内容も多く、管内防災関係機関に対し取組内容を報告することによって、今後他の機関が防災上の取組を進める上で参考になりました。

(7) 今後の方針

今後も、紀宝町災害見守り体制連絡協議会は、これまでの成果を活かして災害時における要援護者の支援に取り組みます。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

災害時要援護者の支援者設定については、目標の 50% に対し 33% の設定となりましたが、この目標以外にも、協議会関係者に対する講演会や研修会の開催による防災力のレベルアップなど、多くの成果を得ることができ、「災害時要援護者の支援」という視点で全体としての取組が進捗しました。

熊野 熊野地域における移住・交流の推進について

(1) 取組目標

熊野地域における移住・交流を推進していくために解決すべき課題を抽出し、当地域の実情にあった取組方向を検討するとともに、今後の移住・交流の戦略策定の基礎となる、移住・交流事業が地域にもたらす影響や貢献度等の評価方法等を作成します。

(2) 検討メンバー

市町等		県
熊野市 / 市長公室	御浜町 / 総務課	政策部地域づくり支援室
紀宝町 / 企画調整課		熊野県民センター

(3) 現状及び課題

熊野地域では、移住・交流の取組について、今後、以下の課題に連携して取り組んでいく必要があります。

- 滞在用空き家などの整備を含めた受け入れ体制の整備
- 地域の特性に応じた、移住・定住に向けた魅力ある体験・交流メニューの整理
- 熊野地域への移住に対する戦略的な情報発信
- 移住・交流事業がもたらす地域への経済効果等の把握

(4) 開催実績

- 第 1 回 平成 21 年 6 月 3 日
- 第 2 回 7 月 14 日
- 第 3 回 8 月 20 日
- 第 4 回 11 月 11 日
- 第 5 回 平成 22 年 3 月 8 日

(5) 検討状況

第 1 回検討会議

全国の過疎地域において自治機能の維持等のため移住・交流の取組が進んでいることを踏まえ、この地域でも移住・交流を進めるため、その方向性を検討していくことで合意しました。また、今年度のスケジュールを確認するとともに、メンバーについては柔軟に対応することとしました。

第2回検討会議

各市町からの移住・交流に関する施策の報告、県民センターから先進地事例の報告を行い、その上で地域における取組の情報共有及び課題の抽出を行いました。

第3回検討会議

課題解決の糸口を見つけるため、移住・交流事業の取組が進んでいる和歌山県古座川町の「ふるさと回帰センター」を視察し、定住対策の処方と現状及び実績、定住促進のための制度のあり方について学ぶことができ、今後取り組む上で参考となりました。



和歌山県古座川町ふるさと回帰センター

第4回検討会議

今後、取り組んでいく課題を整理し、それぞれの項目に沿って地域の実情にあった取組方向を検討していくこととしました。

第5回検討会議

県で作成した「移住者が地域にもたらす経済波及効果」や各市町の移住・交流事業の現状と課題について意見交換を行い、県の移住・交流ポータルサイト「[美しい国みえの田舎暮らし](#)」の活用に向けて勉強会を行いました。

(6) 取組成果

今後、熊野地域での移住・交流を進めるために解決すべき課題を4つに整理し、課題ごとの今後の取組方向を検討し、来年度以降に県と市町が連携して移住・交流の施策を進める上で基礎となる材料ができました。

また、移住者がもたらす経済波及効果をシミュレーションにより推計して、今後の移住・交流の戦略策定に向けた資料を策定しました。これにより、地域にもたらす影響や貢献度等の評価方法等に関する基礎的なモデルとして活用することが可能となりました。

(7) 今後の方針

課題ごとに下記の方針に基づき引き続き検討を進めます。

滞在用空き家などの整備を含めた受入体制の整備について

熊野市の空き家情報登録制度は、実績もあり有効な施策です。さらに潜在的に供給可能な空き家は少なくないと思われるので、これらの空き家を実際に供給に回すことにより移住・交流に寄与すると考えられます。例えば、お正月やお盆など短期間にしか使われない家屋などは、その期間以外を利用する空き家として登録することも可能です。

また、遊休公共施設を活用して移住・交流用の滞在施設として活用することも有効と考えられます。例えば、広域での取組になりますが、農業の体験・研修では職員公舎に短期間の入居が認められています。

地域の特性に応じた移住・定住に向けた魅力ある体験・交流メニューの整理

熊野地域は魅力ある観光地として有名です。これを移住にまでつなげるような側面を醸成することが有効と考えられます。

今後、尾鷲・熊野道路開通、熊野古道世界遺産登録10周年、「^{リゾート}里創人熊野倶楽部」開設5周年という節目には各種集客事業が行われると予想されますが、その集客効果を移住・交流にまで広げていくことが重要です。

熊野市では、空き家や公共施設を活用して、移住希望者の田舎暮らし体験事業を計画しています。

熊野地域への移住に対する戦略的な情報発信

県が開設した移住・交流促進のための情報発信ポータルサイト「^美し国みえの田舎暮らし」には、管内各市町とも参加していることから、これを有効活用して当地域の情報を発信していきます。

また、JOIN、三重の里いなか旅のススメ、交流居住のススメなど、既存のサイトを有効活用することも効果的です。

移住・交流事業がもたらす地域への経済効果等の把握

移住・交流がもたらす経済波及効果をモデル的に算出したので、これを今後の移住・交流の戦略策定の基礎としていきます。さらに、地域にもたらされる経済波及効果だけではなく、移住・交流による行政支出のコスト増の分析についても検討課題です。

JOIN：「移住・交流推進機構」の略で、平成19年に設立され、民間と自治体の連携・協力のもと、移住や交流の希望者への情報発信、移住・交流のニーズに応じた地域サービスを提供するシステムの普及等を行っています。

(8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

熊野地域における移住・交流を推進していくために解決すべき課題については、4つに整理して抽出し、その方向性を示すことができました。

また、今後の移住・交流の基礎となる、移住・交流事業が地域にもたらす影響や貢献度等の評価方法については、複数の移住パターンを設定の上、移住者が地域にもたらす経済波及効果をモデル的に算出することができました。